

令和2年 第4回(定例)日南町議会会議録(第2日)
令和2年6月17日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月17日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
 日程第2 報告第1号 令和元年度日南町繰越明許費繰越計算書について
 日程第3 報告第2号 令和元年度日南町事故繰越し繰越計算書について
 日程第4 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて
 (日南町税条例の一部改正)
 日程第5 議案第60号 財産の取得について(畜産ドーザー10t級購入)
 日程第6 議案第61号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第7 議案第62号 日南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につ
 て
 日程第8 議案第63号 日南町手数料条例の一部改正について
 日程第9 議案第64号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第2号)
 日程第10 議案第65号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 日程第11 議案第66号 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 日程第12 令和2年請願第2号 日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書を提出
 するよう求める請願
 日程第13 令和2年請願第3号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求め
 る意見書提出を求める請願
 日程第14 令和2年請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見
 書」の採択を求める請願書
 日程第15 令和2年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
 日程第16 令和2年陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元
 をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
 日程第2 報告第1号 令和元年度日南町繰越明許費繰越計算書について
 日程第3 報告第2号 令和元年度日南町事故繰越し繰越計算書について
 日程第4 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて
 (日南町税条例の一部改正)
 日程第5 議案第60号 財産の取得について(畜産ドーザー10t級購入)
 日程第6 議案第61号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第7 議案第62号 日南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につ
 て
 日程第8 議案第63号 日南町手数料条例の一部改正について
 日程第9 議案第64号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第2号)
 日程第10 議案第65号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 日程第11 議案第66号 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号)
 日程第12 令和2年請願第2号 日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書を提出
 するよう求める請願
 日程第13 令和2年請願第3号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求め
 る意見書提出を求める請願
 日程第14 令和2年請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見
 書」の採択を求める請願書
 日程第15 令和2年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
 日程第16 令和2年陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元
 をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

出席議員(10名)

1番	大西	保君	2番	古都	勝人
3番	岡本	三君	4番	荒木	博君
5番	櫃田	一君	6番	岩崎	男君
7番	近藤	志君	8番	久代	敏君

9番 坪 倉 勝 幸君

10番 山 本 芳 昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

局長		事務局出席職員職氏名		事務局出席職員職氏名	
	花 倉 幸 江君	書記		花 倉 順 也君	
町長	中 村 英 明君	副町長		丸 山 悟 君	
教育長	伊 田 典 穂君	総務課長		木 下 順 久君	
企画課長	伊 實 延 太君	建設課長		財 原 積 彦君	
住民課長	淺 田 太 雅君	農林課長		坂 本 文 彦君	
福祉保健課長	渡 邊 輝 史君	教育次長		村 上 樹 哉君	
社会福祉課長	松 崎 み よ君	保育園長		段 直 政君	
農業委員会事務局長	福 本 道 博君	病院事業管理者		中 塚 曾 直 森	

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。
 ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第4回日南町議会定例会を再開します。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。
 タブレットの一般質問答弁要旨ファイル10ページをお開きください。
 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）政府は5月29日、国や自治体が発令する災害対策を示した防災基本計画を改定しました。新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の過密を抑えるなど、感染症の観点を取り入れた対策が必要と明記しました。日南町の避難所体制について伺います。BCP業務継続計画ですが、平成25年3月策定されて、ホームページでも公開されています。各課が継続すべきレベルをつけた業務、何を継続していくか具体的に業務を上げて設定してあります。策定されてから時間もたっていますので意識の低下もあり、計画に沿った実際の訓練を平常時にやっておくべきと考えているとお聞きしています。この取組について伺います。毎年、防災訓練を行われていますが、今年はさらに新型コロナウイルス感染症対策を行った取組が必要ではないでしょうか。今年の取組について伺います。

次に、令和2年度予算書の建設課道路改良事業の事業説明に、町道の安心安全な道路網を整備するためとあります。地元をはじめとした町民の皆さんが、日常生活において安心して通行できる道であってほしいと思います。町道霞福塚線の改良工事は、着工からかなりの時間が経過しています。早期に完成させて、地元をはじめ町民の皆さん、また利用者の方々が安心安全に通行できるよう管理されるべきではないでしょうか。

以上よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、防災と新型コロナウイルス感染症対策についてという項目の中の、BCPの取組についてでございますが、災害発生後における人的被害等を最小限にとどめることを目的に、緊急事態において最も必要な業務を継続しつつ、段階的に通常業務へ復旧するため必要となる人員配置や対策などを定めた計画であります。平成25年3月に風水害や震災を想定した計画を策定しています。新型コロナウイルス感染症を想定した業務継続計画につきましても、風水害、震災版の業務継続計画を基本としながら、長期化する感染症を考慮し、人員確保や感染予防対策など新たな取組について追加する必要があり、現在策定の作業中でございます。災害と感染症のいずれの事態にも対応できるよう、計画の内容を精査していきたいというふうに思っております。

次に、避難所の体制についてでございますが、集落等への支え愛マップ作成支援活動や防災研修を通じて啓発に取り組んでおり、その啓発活動において指定避難所と自主避難所の管理や運営について説明を行ってきました。新型コロナウイルスの感染症対策として、マスクの着用や手指の手洗い、室内の換気の実施、三密とならないような間隔を確保することなど、感染予防対策の指針の策定についての準備を進めてまいります。また、避難所の体制につきましても、行政だけではなく集落や避難者の協力も必要であると考えておりますので、今後地域への周知と協力をお願いをしてみたいというふうに思っております。

次に、今年の防災訓練の取組についてでございますが、昨年は大雨による災害を想定した応急対応や避難所運営に伴う情報伝達など、訓練を行ってきました。地域や関係の機関から訓練で得た課題などについて御意見をいただきました。今年度も防災訓練を実施していく予定ですが、新型コロナウイルス感染症により災害対応と感染予防の観点から、防災対策を考えていく必要があると考えております。地域や関係機関と検討しながら、防災訓練の方針を決めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、2つ目の項目の町道の改良工事について、町道霞福塚線の改良工事の早期完成についてでございますが、町道霞福塚線の床吉橋から無坂方面、全体の延長が320メートルですが、その道路の改良工事は平成22年度に工事着手し、これまでに無坂方面から延長110メートルを完成しております。それ以降、町道野田塚原線の改良工事に関連した床吉橋付近交差点の山切りでありますとか、無坂川の護岸の付け替え工事を行っております。今後の工事予定でございますが、保安林解除の許可を受けて無坂川の改良工事と水道管の移設工事、道路横断するボックスカルバートの工事、それと床吉橋側の改良工事と舗装工事の順で進めていく計画でございます。工事に伴う通行規制を極力少なくするために工事を分割していく必要があり、今後の工事期間を約4年と見込んでおります。近年の社会資本整備総合交付金の予算配分が、防災安全事業を含めまして8,000万円程度であることから、国庫補助金の確保が課題となっております。他の町内のほかの道路改良計画と照らし合わせながら、事業進捗を図っていきたいというふうに思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）今年3月25日、3月定例会最終日、役場に爆弾予告電話がありました。職員、議員、役場利用者、隣接する総合文化センター利用者、中学校の部活動ほか、関係者の貴重な時間を失いました。場所的に離れた健康福祉センターをサブオフィスとして利用し、緊急的な対応をされたことは機転の利いた対応だと思います。人命の安全が第一ですが、業務が機能できるかどうか検証も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員のおっしゃられました爆弾の通告の話の件でございますが、御承知のとおり、町民全員が、役場の職員も含めてですが、やはり想定してなかった事態だったというふうに私自身も思っています。ただ、その中でやっぱりできること、あるいは関係機関と連携しながらということではスムーズにはできなかったのかなというふうに思っております。まず第一優先は、やはりそういう事例内容でありましたので、命だとか、けががないというところの確認というのがやっぱり順序的には最優先だったというふうに思っていますので、そういった意味でそこが確認できた段階で通常の業務に入ることうふうな思っています。その間、いろいろな関係部署のところには御迷惑をかかけたというふうに思っておりますけれども、今回のその事例に対する流れ的には特に支障がなかったというふうに私自身は思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）その件は1日で終わったわけですが、これからやはりいろんな災害が、風水害に限らずいろんな災害が起こると思うんですけども、実際にBCPをできるかどうか。訓練も必要でしょうし、それをやっていく、訓練をやっていく必要があると思うんですけども、その辺の対応は今後どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の新たな課題で加わったものが、感染症ということでありまうす。感染症ですので、なかなか目に見えにくかったり、あるいは本人さんが罹患されていることも分からないというような状況の中ではあります。ですから、そこをはっきりするっていうことができればいいわけですが、現時点ではできないっていうことでもありますし、どういまいしょうか、ワクチンあたりが来年度になるのかよく分かりませんが、そう

いったところが確立されるようであれば、また考え方が変わってくるんだらうというふう
に思っておりますが、議員おっしゃられるように、現在の新型コロナに対する対応につい
ては、やっぱり少し長期化するというふうに自身も思っておりますので、そういうと
ころを加えた形の避難所の在り方を、再度、今検討させていただいてるというふう
に思っています。やってみながら、また新たな課題ができることは当然生まれてくる可
能性はあるというふうに思っておりますが、できることから対応をしていければという
ふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）BCP、ちょっと進めていただきたいと思います。避難所
ですけれども、避難所はなかなかやはり難しいし、昨日もいろんな答弁いただいたり、質問
があつたりして、これから本当に私たちみんなで勉強していかなければいけないところだ
と思います。常設の避難場所、例えば各地域のセンターや体育館や教室だけではなくて、
なかなか平時からそれを用意することは難しいんですけども、ある程度、どういいます
な、防災センター、日南町役場にも名前は防災センターっていうのがあって、ある程度の
機能は備えられていると思うんですけども、本当にその場ですぐ利用できるか、機動する
ようなところもちょっと考えていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）感染症の見地からしますと、その必要性はやっぱり、どういま
しょうか、三密を避けるだとか、そういったところからもそうですし、昨日もお話があつ
たと思いますが、1人当たりの所有面積が3平米というようなことも基準が出ております
ので、そういったところは守っていく必要があろうかなというふうに思っておりますが。
ただ将来的に向けてっていう話ももちろん視野には考えていけないっていうふう
に思いますが、当面、今年の場合だとかという話になると、新たな建物を建てるという
わけには、すぐすぐにはなりませんので、現状の中でできることっていうところをやっぱ
り模索する必要があるというふうに思っております。例えば、指定避難所もあります
し、自主避難所の活用、あるいは場合によっては自宅っていうところだって、地形だとか
そういうところには考慮しないといけないというふうに思っておりますが、そういったと
ころを含めてトータル的に避難施設として構築する必要が今年度の場合はあるというふう
に、今年度とか来年度にもなるのかもしれないかもしれませんが、近年の対応策とすれば、そういう
ことも視野に入れていく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）備えあれば憂いなしということもありますけれども、避難所
でやはり、鳥取県はまだコロナウイルスそんなに大きな、影響はありますけれども、その感
染者の数っていうのはそれほどでもないのですけども、やっぱり避難所で例え
ば発熱やせきがあっただけで、そういう疑いだけで対応できるかどうか、医療従事者の判
断も必要であつたり、その人材やスペースを確保できるかどうか、そういった課題もある
と思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）昨日の質問にもあつたというふうに思っておりますが、発熱等が
自覚症状があるというよう状況の方につきましては、それなりの対応、別の部屋を設け
るとか、そういう形を取らざるを得ないというふうに思っておりますので。御承知のと
おり今、どういいますようか、避難所の運営につきましては、現在役場の職員は指定避難所
を中心とした役割を担っております。ですから、先ほどもおっしゃいましたように自主避
難所だとかっていう話になると、やはり行政がそこを一括っていうわけにはならないとい
うふうに思っていますので、地域の皆さんに御協力いただく必要性が高くなるというふう
に思っております。ただ、物資的なところにつきましては、できるだけそういった対応は考
えていけないといけないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）防災訓練、昨年の改善点と併せて感染防止対策の訓練を計
画したいということなんです、昨年の課題というのはどのようなことがあつたんでしょ
うか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）詳細につきましては、担当課のほうから答えさせていただきます
す。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）昨年実施しましたものの、その後の反省会等の、すみませ
ん、資料を持って上がっておりません。細かくは御説明できませんけども、例年どおり行
っております風水害等に対する避難ということで、特に去年あたりは避難所運営あたりに

ついて、平成30年の大規模な災害を受けて、実際避難をされた上での防災訓練ということ、避難所運営に対する様々な地域からの疑問や意見も出てまいりました。そういったところを一つ一つやっぱり解決をしていくということで、昨年度から防災専門員が各地域を回って、実際の自主避難所も含めた避難所運営の在り方等について意見を交換しながら、機能を上げていくというふうな取組を始めたところでございます。今回のコロナでまた新たな課題が出たわけですが、まずは命を守るための避難、避難所の在り方について様々な課題をいただいたというふうに認識をしております、今年度以降、さらに避難所の運営について、安全な運営についての訓練なり対策を講じてまいりたいというふうに考えています。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）避難所運営の開設に当たっては機動力が必要だと思うんですが、昨年も実際に防災訓練の前に機材を事前に、そのときでは間に合わないの、事前にちょっと数日かけて運び込んだというようないちとお話がありましたけども。ですから、訓練でさえそういう事前の準備がされるようなんです、やはり本当の災害時ってというのは、誰が何をしたいか分からないような部分もありますし、あってはならないことなんです、その辺の連携といいますか、公設消防、自衛消防、各まち協その他いろいろボランティア等々ありますけども、その辺の機動力がすごくネックになる部分があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）そういった意味も含めましての訓練だというふうに思っております。実際の避難や訓練で得た検証を基に、昨年度から取り組んでおります資材の分散備蓄、各まち協さんにある程度土のう用の砂、袋、それから避難所で使われる資材あたりを、ある程度分散をあらかじめしておいて、いざというときには時間を短縮して避難所の開設ができるような備えをしていく。そういったことがやはり必要になってくると思っておりますし、それと訓練を基にそれぞれのまち協さん、町、それと地域の皆さん、それぞれの役割について各地域を回りながら情報交換をして、意見交換をして、それぞれの役割を認識をしていただく。そういった取組が大事だというふうに思っておりますので、引き続き続けていきたいというふうに考えています。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）そうしましたら、次にちょっと道路改良のほうに移らせていただきたいと思うんですけども、危険を解除するための工事ですが、逆に危険が増しているというふうな声も聞いたりします。交通量も多く、やはり早期に完成させるべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）回答のほうでも、平成22年からスタートして10年以上かかっているところがあります。周辺の改良工事とのつながりもあって、いろいろストレートの、どういいますか、無坂方面への改良につきましては少し時間がかかっているというふうに思っておりますが、どういいますか、できるだけそのような方向の中で進めてはおりますけれども、全体事業費っていうところもあつたりしますので、そういった中で割り振りをさせていただいて、少しずつでも進捗を図っていくことをこれからしていかないとけないというふうに思っております。あわせて、国庫補助金の話もさせていただきましてけれども、全体的にやっぱり予算がつきにくい状況が生まれてきておりますので、国レベルの話ですけれども、全体的なこういった道路改良も含めた形での新たな財源もつくりますというふうな動きもしておりますので、そういった動きも行いながら、どういいますか、交付金当たりの額の拡大をしていながら、地方も含めた形での道路整備にこれからも努めていきたいというふうに思っておりますので、少し計画スタートから期間がたっているという事は否めない事実だというふうに思っておりますが、鋭意努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）今年の9月ぐらいに保安林が解除されるので、それからというふうな話が3月の議会でありました。設計段階でそれが分からないのか、あるいは今さら保安林の解除の申請なんですかというふうな声も大きいんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと事務的な内容でありますので、担当課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御指摘の保安林解除の件につきましては、昨年11月の協議のときだっと思はしますが、町の事業の事業工程について御説明を上げたところで、保安林につきまは、その手続等はこれまでに準備を進めておりましたけれども、町内ほかの改良事業、阿毘縁の大管阿毘縁線のことでもありまして、県、国からの指導でいけば、大管阿毘縁線を解除した後に申請をするという流れになりました。昨年11月の段階では、同時に年度末に手続を取って年度末に工事発注を進めたかったのですが、その関係で現在、約半年遅れてる状況であります。今の状況につきましては、県に申請を上げて、国のほうと今協議を進めてもっておりますので、順調にいけば御説明した9月頃の発注という予定で、今現在予算を繰り越して実施する予定であります。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）320メートル延長があって、そのうちの110メートルが完成してるということなんです。この110メートルの完成と、未完成のこのジョイント部分っていうのが、角度がすごく急なんです。長いトラックであると、後部を擦るといようなお話も聞いてたりしますので、やはりこれは早急の対策が必要ではないかと思うんですけども、それについてもやはりまだ待ちなさいという状況なんではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）工事の内容っていうか、私もその場所は何回か通ったことがあるので、確かに私の場合は普通車ですけども、大型トラックだとかっていう、団地もありますので、そういった利用者の皆さんの、どういんでしょうか、現状把握っていうことは、そこまではちょっと理解し難いっていうふうに私自身は現時点では思っていましたので、そういったことも含めてこれからの工事の在り方について、最小限でも安全な確保っていうのは必要だろうというふうに思っております。ただ、ちょっと工事の中身の進捗のことにつきましては、担当課長がもしありましたら、答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御指摘の点、工事が完成した部分とこれから進める部分のジョイント部分、すりつけ部分について、そういった大型車の不都合があるというところは担当課としては、そういった苦情なり情報がもたらなかったところでもあります。基本的には、町内、地元の方が使われる生活道路に近い路線だと思っておりますので、その部分につきましては今すりつけを終わってからしばらく時間が経過してるので、大部分のところは御理解いただいて徐行していただいていると思っておりますが、そういったことが起こっているということでしたら、現場を確認して最低限へのその対応の手直し等は検討したいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）この無坂の道路、中村町長もちょっと何回か通られたといふことですが、私は中村町長、可能であれば1週間その道をちょっと通勤していただきたいと思うんですね、朝夕。危険なところが二、三か所あるので、それは気をつけてちょっと通っていただかないと、やはり身の安全もありますので、まずはその床吉橋から上がったすぐのところ。ちょっと急なところで、センターラインもなく幅も狭いので、上から来る車、下から来る車、かなりのスピードが出る車もたまにあります。センターラインと中央に寄ってる車も中にはあつたりします。なので、本当の地元の人たちはかなり減速したり気をつけてることもありますが、そうでない方もやっぱり通られることもありますし、それからもう少し上がって、ずっと上がってカーブミラーが1か所設置されてるところがあります。カーブミラーがあるので両方、上からと下からとカーブミラーを見て減速します。相手の車があるかないか。その奥、100メートルぐらい先のところに待避所があって、上から来る車は待避所のほうに入って膨らんで下に出てくるので、そこがすごくブラインドになって怖い思いをすることが何度かあります。なので、そこに限らず、あるいは来週末も道路清掃がありますけども、側溝に斜面からの崩れた土が毎年のように起きて、毎年のように道路清掃では鋤簾を持ってかなりの労力を受けます。なので、その辺も、地元からの声も何回か言われてるということでもありますけども、その辺ちょっと見ていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）何回か通ったという話もありますが、おっしゃられたような場所につきまは、やはりどういんでしょうか、少し減速なり注意をする場所だっというふうには、認識は以前からしております。ですから、担当課も含めて改めて現場確認しながら、対応できるところからさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）分かりました。

全ての町民が安心して暮らせるまちづくり、そして誇りを持ちUターン、Iターンしたくなるような日南町を目指してほしいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） タブレット11ページから12ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 日本共産党の久代安敏でございます。

私は、今期6月定例会において当面する町政の諸課題について執行部の姿勢をただすものです。

まず冒頭に、昨日16日、北朝鮮が韓国との常設連絡機能を果たしてきた南北共同連絡事務所を爆破したことに、断固抗議いたします。2018年4月に開かれた南北首脳会談で合意した板門店宣言は、国際社会に向けて発信した重い公約であり、北朝鮮に対してこの南北首脳合意を遵守することを強く求めるものであります。

さて、新型コロナウイルスの感染者は、パンデミック、いわゆる世界的大流行という状態にあります。世界の感染者数は、時々刻々拡大して、昨日16日現在で国内では1万7,705人の感染確認、そして亡くなられた方は938人。また、世界では、804万人以上であります。死者は実に44万人に達し、そして毎日10万人以上の感染者が発表をされてるという状況であります。私は、このたび当面する課題として、日南町の新型コロナウイルス感染症緊急支援対策、これについて執行部の姿勢をただすものです。

まず最初に、政府は今こそ地方創生、先般の全員協議会の席で頂きましたけども、そういうふうになっていまして。内閣府のパンフレットですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のこのパンフレットでは、活用事例集を5月1日に発表をしております。6月4日の全員協議会で、6月定例会に補正予算の提案予定の説明が報告をされましたけども、やはり私は自粛と休業、これは補償とセットであるということが大原則だということに、この間の国の動き、あるいは県の動き、そして日南町の対応は、それを文字どおり語っているというふうに感じています。今、改めて町民の暮らしと命を守るために一番大切なことは何か、改めて町長の所信を聞きたいと考えます。そして、全国知事会はコロナを教訓に大都市部への過度な人口集中が危険である、そして、地方への人口分散の必要性を強調をしております。先に開かれた全国の知事会で、このような声明を発表をしております。改めて昨日も一般質問で同僚議員からもるる地方創生、I・Uターンについてのいろいろな考え方の意見表明がありましたし、町長もこれについて答弁をされていましてけども、改めて私からも本当に地方の在り方、この点について町長の見解を聞きたいと思っております。

次に、木材価格の暴落についてであります。先日、同僚議員からも一般質問がありましたけども、鳥取県の補正予算と連携して日南町森林組合に原木安定供給等緊急対策事業が、このたびの補正予算に提案をされていまして。この事業の取組は、山主や林業事業者の経営を本当に支える仕組みになるのか。経済的な給付、補償の波及効果。具体的に説明を求めたいと思っております。

そして4番目には、鳥取県はコロナ対策として特養ホームなどの体制整備に補正予算を組んでいまして。県議会も今開会中でありましてけども、例えば日南福祉会、あかねの郷との連携。オンライン、面会をお断りするというこの間、5月25日までは非常事態宣言が発令されていましてので面会をお断りするという状況の中で、それなりに苦労しながら日南福祉会も施設を、いわゆるオンラインのシステムについての検討もされてきたようですが、この点について日南町と日南福祉会との連携は十分に図られているのかということについて、お伺いいたします。

そして最後に、5番目に、鳥取大学附属病院と日南病院の日野郡3町連携協定が発足して2か月が経過いたしました。新型コロナウイルス対策についての具体的な説明を求めたいと同時に、5月11日の臨時会で可決された補正予算です、いろいろな施設体制整備の補正予算が可決されましたけども、この予算で患者の対応が十分にできるのかという点についてお聞きいたします。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策についてということの中で、町民の暮らしと命を守るために一番大切なものは何かという御質問です。新型コロナウイルス感染拡大防止と経済対策の基本的な考え方につきまして、当初、私は7つの点を上げまして、職員に対して全力で取り組むよう指示を行いました。1点目につきましては、町民の健康と命を守り、不安減少を優先。2番目は、廃業させないということ。3点目は、悪質な詐欺

防止に努めること。4点目は、リスクの最小化。5点目は、集めないということ。6点目は、自助共助公助の意識の醸成。7点目につきましては、自分事として考えることであり、自主的感染拡大防止とともに雇用の維持を図り、事業を継続してこそ日南町で生活することができるところであります、という考え方です。

2番目の地方への人口分散の必要性についてでございますが、去る6月4日、全国の知事会が地方創生の危機突破、加速化に向けた提言をまとめました。その中で、地方部と都市部がともに輝く社会の実現として、大都市部への過度な一極集中に伴うリスクを減少、回避することの重要性を改めて認識したところではございます。地方と都市部との人の動きは制限された一方で、テレワークや在宅勤務をはじめとしてインターネットを使用したウェブ会議が評価され、現在も活用されているところではございます。今後、都市と地方は、人の動きだけにどまらず、関係人口の拡大など連携、補完が期待され、その影響がやがて地方への人の流れをより大きなものとし、ひいては人口減少の抑制にもつながるのではないかと考えるところでございます。したがって、全国の知事会の提言は、大いに賛同し期待するものでございます。

続きまして、鳥取県のコロナ対策の補正予算との関連についてということの中の、原木安定供給等緊急対策事業でございますが、山主や林業の事業者の経営を支える仕組みになるのかという御質問です。新型コロナウイルス感染症による林業界の経済的影響を受け、県では4月の臨時議会におきまして原木安定供給等緊急対策事業を創設されました。この事業は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、木材加工業等が減産体制にシフトする動きが出始め、原木の受入れ制限が行われている中で原木需要の確保を図り、林業事業者等が安心して生産活動が行われるように、原木等の保管に必要なストックヤードの確保や原木のバイオマス活用への転換など、地域の実情に応じた取組を支援されます。町のほうでも、この県の事業の上乗せとして日南町原木安定供給等緊急対策事業をお願いして取り組んでおります。この事業の背景に、森林組合の生産調整により原木が市場に過剰供給されたために木材価格の下落、さらに林業事業者の休業、林業界に大きな影響を与えております。現状を少しでも打破するため、また今後生産調整を行わないように、今までの取引先だけではなく、新たな販売開拓であるとか販売促進を促すことが重要、という認識をし、新たな原木の供給先を確保することで安定的な原木供給が可能となり、ひいては木材価格の維持につながり、山主や林業事業者が安心して生産活動できると考えております。ただ、新型コロナウイルスの影響は、先が見通せない状況であるため、今後も木材の市況や原木の製品の流通など、長期的な視点を持って注視し、安心して林業事業者が取り組まれるよう、関係者の意見を伺いながら、必要に応じて支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、県の特養ホームなどの体制整備予算への対応についてということで、日南福祉会との連携は図られているかという御質問です。鳥取県では、6月の議会に介護施設等の感染防止対策関連補正予算として、新型コロナウイルス対策オンライン面会支援事業、あるいは介護福祉サービス提供体制確保事業が上程されております。新型コロナウイルス対策オンライン面会支援事業につきましては、感染拡大のリスクを回避しつつ、入居者の孤立化を防ぐために入居者と家族が安心してコミュニケーションが取れるよう、オンライン面会の実施に必要な体制整備に係る機器整備に助成するものでございます。助成額は、1施設当たり10万円を限度額としまして、全額助成されるものでございます。あかねの郷では、新型コロナウイルス感染予防対策として、3月の13日から指定地域外からの面会者に対して面会の制限、また4月の14日からは面会は全面禁止の措置を講じられました。6月1日の面会制限一部解除となるまでの長期間、家族との面会が制限されたことによりまして、家族とのコミュニケーションの方法としてスマートフォンのアプリを利用し、事前に予約した時間に職員が入居者の元へ出向き、スマートフォンで家族との動画による通話を援助するもので、御家族の皆さんからはおおむね良好でありましたという好評でありました。現在は、スマートフォン1台での対応ですが、タブレットの導入や端末の複数化など、今後も利用者の声を聞きながら改善点があれば検討していく予定でございます。併せて、非常事態宣言発令後の多くの研修会や会議がオンラインで開催されましたこともありまして、職員の感染防止の観点からも、現在は事務室内でしか利用できないWi-Fi環境の整備や機器の購入など、オンライン会議が開催できる環境整備を協議中です。

次に、介護福祉サービス提供体制確保事業についてでございますが、介護施設の集団感染を防止するため、多床室の個室化など、施設の改修費用を助成する内容となっております。あかねの郷は、既に居室が個室化になっておりますので、本事業は対象とならない見込みでございます。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、日南病院のコロナ感染症対策につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をさせます。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）そうしますと、久代安敏議員の御質問にお答えします。

日野郡3町連携協定での新型コロナウイルス対策の取組と、先ほどの臨時議会での患者対応への予算についての御質問でございます。

鳥取大学附属病院と日野郡3町連携協定が発足後、新型コロナウイルス対策についての具体的な取組については、現在のところ行っておりません。新型コロナウイルス対策については、西部総合事務所が圏域としての中心的役割を担っており、鳥取大学附属病院もその一病院として機能しておるところでございます。したがって、3町の中の日南病院と日野病院については、西部圏域のそれぞれ外来と入院、入院については軽症者のみということになります。その受入れ協力病院として体制整備しておるところでございます。今後の状況につきましては、新型コロナウイルス対策以外については、既に4月より毎週木曜日に鳥取大学附属病院地域医療学講座より医師派遣の受入れを行っており、また日野病院との連携についても地域連携室をはじめ、医療スタッフの協力体制について検討しておるところでございます。

次に、患者対応への予算についてですが、5月臨時会での補正予算には、まず感染対策の消耗品、サージカルマスクをはじめ、手袋、ガウンなどを計上させていただきました。それにより、マスク2万枚、手袋1万5,000組、ガウン1,000枚など、備えとして十分確保しておるところでございます。防護服は各商品そのものが品薄ですが、必要に応じて厚労省を通じて配付もされておりますし、消毒剤など必要な物品も現在は通常どおり納入されております。日々の病院運営や患者様への対応に現時点においては十分対応し得る備えであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず、最初の1番目の地方創生臨時交付金の活用事例集との関係で、町長は7点、町長の感染防止、このたびのコロナ対策に当たったのことを答弁されましたが、私、昨日の一般質問でもしきりに町長は、聞こえませんか、もう一度、言い直しましょうか。

○議長（山本 芳昭君）はい、すみません。ちょっとマイクに入ってなかった……。

○議員（8番 久代 安敏君）まず1番目のコロナの感染症対応の地方創生臨時交付金の関連の答弁で、感染拡大の防止とともに雇用の維持、事業の継続、生活に困っている世帯や個人への支援が最も重要であると同時に、6番目に自助共助公助ということをおっしゃいました。昨日も一般質問、同僚議員の答弁の中で、しきりに自助共助公助ということをおっしゃいましたけども、自助共助公助、なるほど、私は理解しますけども、本当に町民にその意味について詳しく説明されたほうがいいじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。まず1点質問します。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）以前にも、臨時会にも申し上げたかもしれませんが、今回の新型コロナウイルスの在り方ですが、基本的に誰が悪いということではないというふうに思っています。誰かが悪いというわけではないという意味で取っていただいていると思います。ですから、やはりこの危機を乗り越えるためには、やっぱり公助だけでもいけませんし、あるいは事業者の自助だけでも限りがあります。ですから、やはり今回のいろんなコロナ対策における支援事業、応援金だとか、様々な角度から出てきているというふうに思っております。それは、大きく分けてやはり人に対しての支援だとか、事業者に対しての支援、あるいは感染予防に対する支援というところもありますし、さらには新たな、例えばテレワークだとか、そういったところへの次へのステップに対する支援というか、在り方が問われているというふうに思っておりますので、そういった意味で、やはりこの危機を乗り越えるためには、事業者が直接影響を受けておりますし、また生活される国民全員がやはり外出の自粛であったりとか、学校の子供さんたちも休校で自宅におられないといけないというふうなところも出てきておりますので、ですから総じて考えると、やはり自分たちも国民の皆さんもそれぞれ頑張ってもらわないといけないし、それと事業者の皆さんもそうです。ですから、そこをやはり国民と一緒に助け合うというところが大事ではないのかなというふうに思っております。もちろん、公助がやっぱり支えにくくというのは中心であるというふうには思っておりますけども、意識的には一人一人が、誰もがこの危機を乗り越えようという意識が一番大切ではないのかなというふうに思っております。そういう意味で、日南町としても第一弾の対策を取りましたけども、

これから第2段階の対策を講じていきたいというふうに思っております。その基本になるのが、さっき申し上げましたような共助も加えた形で在り方というのを入れるべきだというふうに私自身思っておりますので、そういった内容をこれからの事業展開の中で、対策の中に入れていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）簡単に自助共助公助とおっしゃいますけれども、やっぱり例えればこのたびの特別定額給付金の一人10万円、あるいはサージカルマスク1世帯50枚配付の事業も、もうこれは全ての国の公助なんですよね、財源は。ですから、やっぱり本来に地方自治体の予算は、全てとはいいませんが一部自主的な自助もありますけれども、基本的には公助なんです、予算は。公助の予算なんです。ですから、その点は本当に行行政としてできることは全てやるということ、公助の位置づけを、順番が自助共助公助になっるとるから公助の扱いが比率が低いんじゃないかというふうに、私も一面的には見ていませんけども、言葉の使い方としてやっぱり行政としてきちっと住民の皆さんの健康と命を守るという点については、まさしく公助が先頭に立つべきじゃないかなということ、あえて聞いたわけですが、改めて町長の考え方を聞きたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的な感染に係る命を守る事業っていうのは、おっしゃられるとおり公助のほうで優先的にかないといけないというふうに思っております。共助という内容については、現時点で考えているのが、いわゆる第二弾のこれからの提案になりますけれども、あるいは先般の実施計画の中にも一部入っていたというふうに思っておりますが、どういしょうか、商品券のプレミアムのところ、あるいはそれを飲食店にも広げるっていうような内容を今現時点では考えておまして、それもどういしょうか、丸々町が商品券、例えば5,000円を配りますっていう内容だけではなくて、そこに住民の皆さんの同じ額を懐から出していただいて、地域経済を倍にするっていう仕組みを今検討しております、そういったところで共助の中でやはり事業体だとかの皆さんの支援に加わるっていうことが大事ではないのかなという思いがあって、共助というところであります。

また、既に一部ですけれども役場の職員あたりが弁当の購入を図るなど、そういった共助の内容的なところも既に実施しておりますが、次の段階では町民全体で乗り切るがためのやっぱり共助の心を加えていただいた形の中で経済循環、あるいは一番っていうよりも今回の影響を受けた皆さんへのやっぱりトータルとして支えていくっていう仕組みを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）分かります。この間、5月11日の臨時会以降、先日の一般質問の同僚議員の答弁にもあった4,447人の町民の中で4,396人、ですから4億3,960万ですか、既に給付されていると、10万円、1人当たり。ということで、本地方自治体の行政職員は、皆さん本当に日夜努力されて、週3回口座に振り込まれるというふうな対応をされて、私本当に一部に地方公務員とかのバッシング、国会議員でもそういう発言があったわけですが、一番コロナの影響を受けてないのは公務員だみたいな話があって、私は本当にそういう発言に対して憤りを感じたわけですが、やっぱりこうして議員も執行部の皆さんも公務員の皆さんも本当に一生懸命、まさに中身は公助であるけども共助の精神で、皆さんで助け合うという精神を發揮されて、非常に高い給付率を、98.9%という給付率を現在確保されているということで、その点ではやっぱり町民の皆さんに、そういう実態を正しく皆さんにお伝えされることも、何回かちゃんねる日南の中で、町長も感染症の対策会議の状況を報告される中で発言もされていませんけども、改めて私はそういう一丸となっって対応されていることに、改めて敬意と感謝を申し上げます。それでまず一区切りですけれども、まず地方創生の臨時交付金ですよ。これは5月11日の臨時会では、財源が交付額が6,173万9,000円ということと総務課長もおっしゃいました。それを、その後国が第2次補正予算、先般6月12日に成立しましたけども、約31兆円で10兆円は予備費だというふうな、本当財政規律が守られていないような予算の立て方ですけども、これについて地方創生臨時交付金が一応2兆円ということが言われてますけれども、前回の6,173万9,000円が金額として確定した数字があるわけだけでも、このたびの第2次補正予算で、先日ではまだよく分からない。今週末か、あるいは来週にずれ込むかもしれないし、まだ延びるかもしれないという答弁がありましたけども、おおむね第2次補正予算でその地方創生交付金がどのぐらいの人口の数とかいろいろ地方財政法で示された財政需要のデータもあると思っておりますので、どのぐらいの交付金を見込んでおられるのかという推計も立てられませんか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。も申し上げましたけれども、国のレベルでは、総予
○町長（中村 英明君）冒頭のときにも申し上げましたけれども、国のレベルでは、総予
算では増額が2兆円というので、ただ内訳につきましても、いろいろと情報収
に、補正予算もやっばり第1次で、今回第2次では、やっぱり内容が変わってくと
集し、ますと、情報を聞いてはおります。ただどれぐらいかってという話の積算につ
いは、まだ本分に分からないというのが正直なところでありまして、いずれにしま
だとか、財政力あたりの都市部あたりが大変な状況であるということはあるとい
しょうか、感染症あたりの都市部あたりが大変な状況であるということはあるとい
ふうにして、感染症あたりの都市部あたりが大変な状況であるということはあるとい
な予測でありますので、本に今回6,000万もらったので、じゃあ倍の次が1億
2,000万もらえるかという、そういう単純なことではないというふうに思っ
すので、少しその情報は冒頭の挨拶で申し上げましたが、早く今週末、来週の頭とい
ような状況を現時点では、どういいますよ、情報として持っておりますので、それ
多少動くかもしれませんが、その時点でなってみないと本当に分からないという
が正直な現状であります。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。
○議員（8番 久代 安敏君）数字ははっきり分からないのに、推測で語るのはいくつか
と思ますので、それは状況をみることにいたします。例えば、町長、先ほども休業とい
うか、廃業されるお店を出さないということも答弁をされました。やっぱり本当に今自
休業と給付はセッとする事業者を救うために15から49%の営業の対前年比減少があ
の影響があった事業者を救うために15から49%の営業の対前年比減少があ
に補償をされる。あるいは、先ほどもあった弁当を役場の職員を中心として出前を取
いうふうないろんな対応をして、業者の皆さんも本当に喜んでいて、声をたくさん聞
いた。なぜ私が第2次補正予算について急いで本当、数字を出してほしいということ
きしたかという、やっぱり今回の新型コロナウイルスは、昨年の10月の消費税増税の
ことも含めてなんですけども、本当に景気が減速している中で起こった事態であ
泊の施設も含めて景気が非常に減速しているというふうには見てますので、それを支
るためには、やっぱり第2次補正予算で出てきた財源を、やっぱりしっかり使っ
どの業者も行き倒れにならないような方策を考えてほしいと思います。特に全国的には、
中小業者が物すごくコロナの関係で倒産してらるんですね。それを本当に肝に銘じて
してほしいと思っております。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）できれば早いうちに今回の補正予算の中で組みたかったとい
は正直な私も思ってますが、やっぱり不透明な部分もある中で第一弾も打たして
ますので、少しは、どういいますよ、気持ち的には早くしたいんですがというところ
だけは御理解いただければというふうに思ってます。ただ、やはりいろんな業種の皆
への影響だとか、やっぱり長期化してるところもこれからあろうというふうに思っ
りますので、そういったところを視点も加えながら、やはり柔軟な対応ができる形
をやっばり構築する、改めて考えていくっていうこともしていきたいというふう
おりますので、それと併せて先ほど申し上げましたような共助の部分が、町民の
一体となるような形の中のプレミアム的な商品券も加えていきたいというふう
ります。職員の皆さんも、やはり自分事として考えてほしいという内容のもの
これからも引き続き続けていきたいというふうに思っていますので、しっかりと
収集を含めて、対象の事業者のあたりの声を聞きながら、丁寧な、細やかな
いきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。
○議員（8番 久代 安敏君）2番目の全国知事会が大都市部への問題、過度な人口集中
の問題について意見を上げていることについてはなんですけども、やっぱり東京一極集中が
証明しているのは、感染者数が東京、あるいは東京近辺、そして関西でいえば大阪とい
ことで、特に東京一極集中は、いろんな意味で今回のコロナ感染症の中で、本当に日本
いう国はこういう形でいいのかというところが、やっぱり今回問われているという
います。私も、例えば言葉はちょっと誤解を受けるかもしれませんが、コロナ疎開とい
ふうなことも考えたんです。かつて学童集団疎開とか縁故疎開とか戦時中に、特に終戦
年にはあつて、本当に生命を守るためにあれは疎開されたんですね。子供の命とまさ
健康をこのたびのコロナの感染のことから、本当に地方から大都市に人口が流出して、
大変な事態になって、電車で通勤される人たちの姿を見れば、やっぱり三密は防げない
いうふうに、非常事態宣言が解除されてからもああいう状態で本当に人間の仕事が十分に

できるのかなというところで、コロナ疎開ということをやっています。静かに私は考えてみました。ですか、特に私食料の自給率が、今日本は37%なんです。大部分は海外に胃袋を預けています。この問題も含めて言われてきました。本当に蓋を開けてみれば、日本って本当にかつては中企業の生産の町として栄えました。日南町だっただ縫製工場がたくさんあって、随分働いておられましたが、蓋を開けたら何もなくなるというふうな状況に陥ってしまっています。ですから、私はこの生産能力が蓋を開けたらいなくなる政府が地方創生ということをお願いするんですけど、日南町独自の、こういう意味では鳥取県全体が人口減少、大きく人口が減少している県ですので、県全体も含めて、一緒になって本当に地方を守り立てていこうという機運をこの際つくっていただきたいなというふうな先頭に立ってリーダーシップを取っていただきたいというふうな思っています。どうでしょうか。改めて町長の考えをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員のおっしゃられるような内容については、同じような内容の考え方を持っております。ですから、新型コロナの関係で改めて分かったことについていうのは、たくさんあるというふうな思っております。議員のおっしゃられたように食料に対しての考え方、あるいはいわゆる経済界の中在り方、おっしゃられるようにマスクだとかいろいろなものが中国の低賃金から始まって、中国に集中して。今回の新型コロナもその中国から発症してきている状況の中で、なかなか輸入だ、輸出だができにくかったというところが今回の姿かなというふうな思っています。また、併せて改めてテレワークという形ができるというところも、事業の業種にもよるかもしれませんが、できることが分かったというところはあるというふうな思っています。おっしゃられるように、食料も基本計画では今45%に持っていくという国の方針がありますけど、もっとも上げていかなというふうな思っています。都市部の過密ももちろんそうだというふうな思っていますので、都市部で生活を現在されている方も同じような、どういいますか、思いをされてるんだらうというふうな思っております。ですから、以前から、特に地方で住みたいと思っておられる方は、特にさらに強い思いに変化されてるのではないかなというふうな思っております。議員おっしゃられるように、県も含めて地方への移住というところの中では、私はこの機はあるんだらうというふうな思っていますので、昨日も話をしましたけど、いろいろな情報発信しながら、町のほうに入ってきたり、あるいは鳥取県に入って生活をしていて、やはり地方のよさというところの魅力も同時に伝えていきながら、やっぱり確実な、どういいますか、定住に向けて、移住に向けて力を注いでいきたいと思いますというふうな思っておりますので、ぜひ一緒になって頑張らせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）東京の住民を対象のアンケートによると、特に20代、30代の方が、農業、林業をやりたいというアンケートの調査結果が、この間、コロナの関係で、特に若い人、40代も一部ありますけども、本当に20代、30代の方が大変そういう思考が強いというデータがあります。調べられたら分かりますけども。やっぱりそういうことをきっかけに、やっぱりきちっと情報発信して、安心安全な我が町ということ呼び込んでいく努力をさらに強めてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、このたびの補正予算に提案されている300万円の木材供給の原木供給等緊急対策事業ですね。これについて1立米当たり1,000円で、300立米の金額で補正予算が提案されていますけども、はっきり言って日南町、具体的にどういうところに支援するかという。先ほどの答弁では、オロチの原木を中心ということなんだけど、具体的にどういうフロー図でやられようとしているのかということも、もう少し詳しく説明していただけないか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現在からいきますと、いわゆる機構的なことも加えて生産量が順調に来ている中で在庫が増えてきたという話。併せてコロナの関係で価格の低下も加わってきているという状況にある中で、やはりどういいますか、今切った木をずっと備蓄しとくというわけにはならない。材の質も落ちてくる話も加えてになります。ですからそういった木材を新たな、どういいますか、販売先というところもやっぱり検討していく必要が現時点ではあるということ、例えば輸出をするというようなことも一つの手段だらうというふうな思っております。そういったところを既に現場のほうでは模索をされておりますので、そういったところ一つの例としてそういうものがあります。

し、他の地域への搬出っとうところもあろうかなというふうに思っておりますので、そういう販売の開拓だとか販売の促進についての支援ということで、御理解をいただければというふうに思っております。ですから現在の、そうすることによって生産調整をすることが必要なくなるというところで、通常の姿に戻すというところが次へのステップの効果になるんだらうというふうに理解しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、この際提案したいのは、2次の国の交付金を活用しながら、やっぱり短期間でも、とても近々にコロナの影響が収束するとは思えないし、木材の価格もそう値が急速に回復するとは私は思えないのですけども、ある程度期限を区切って、地方創生の交付金を有効活用して、立米1,000円はいいんです、立米1,000円はいいんだけども、やっぱり実際に木材が搬出、市場やオロチや丸和さんに搬出されている量は、単年度11万立方メートル、11万立米と言われているんですよ。ですから、やっぱり短期間でも、例えば最低3か月、できれば半年ぐらいは価格維持のため、山元も助かるし、市場やオロチももちろん丸和さんも、どの業者にも喜ばれるというふうな制度を、この際つくってもらえないかなというふうに考えますけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）現在、国の制度、今回のコロナ対策の制度の中で、持続化給付金もありますし、あるいは人に対して従業員に対しての雇用調整助成金もあります。今回2次補正で1万5,000円まで単価アップしたという話も。ですから、そういった内容は有効利用いたしますか、その制度の活用はすべきだろうというふうに思っています。あわせて、町で単独でつくりました減少率が50%に行かないというところの事業体だということの思っております。丸々休業すれば100%にはなりませんけれども。とはいながら従業員のことややっぱりあろうというふうに思っておりますので、そういったところの中でフォロワーができればいいのかなというふうに思っております。ですから、2次補正の、ごめんなさい、今回の次の町としての段階も現在行っております15から49%の事業体への応援金も、期限も延長させてもらいたいというふうに思っていますし、それから金額も現在30万円上限ということを設定させていただいておりますが、やはり町内の実態を見ながら、その金額もアップをしていきたいというふうに思っておりますので、それこそ長期的になるということも加味しながら、その辺を柔軟につくっていければというふうに思っております。現在、林業事業体の皆さんも既に休業されてる事業体は2つぐらいはお聞きしておりますし、また個人の事業体の皆さんも何社か休みをされてるという話もお聞きしておりますけれども、できるだけ本来でありますと仕事と、どういまいしょうか、本来の姿に戻してあげるべきですけれども、それは早い段階でできればそういう対策につなげていければなというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）ちょっと町有林の当初予算の関係で、10ヘクタールの皆伐新植を計画されていますよね。農林課長のほうが詳しいかと思っております。町有林の経営審議会の中では、今回の価格低迷についてどのような意見があって、町有林をどういう施業を進めていこうとされているのかについて、ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）内容的には担当課のほうがいいと思っておりますので、担当課のほうから答弁させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）町有林の経営審議会の中でということですが、まず今回の補正に係る1,000円の補助事業のことについては、特に町有林の関係として協議はしておりません。この事業につきましては、町有林ばかりではなく、民有林の経営計画に沿って搬出されるものについての支援ということになっております。あくまで、この補助事業につきましては緊急的なものとして、長期的な視点の下にやる事業ではなく、今現在の在庫を適正在庫に持つていくがための緊急事業というふうに考えておりますので、町有林の審議会の中ではこの協議ということはありません。町有林の今年度の皆伐につきましては、10ヘクタール、当初予算のほうで見えております。審議会の中でも現状の在庫量のほうを考えますと調整ということも必要というような意見もありました。ですが、今年度につきましては取りあえず計画どおり施業を行うというところで審議会の了解もいただいております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）材価が例えば暴落したからといって、法正林の計画、50

年伐期というかつてからの計画もあるわけだけでも、やっぱり循環させっていくためにも計画どおりやっつてほしい、そのためにあえてこの材価が町が補助金をもらうわけにはいかないと、単独の原木の価格、安定供給の支援とかいう制度もやっぱり林業の町として、これからどんだんアカデミーの卒業生が町内の林業の業者に、事業体に就職される方が出てくると思うんですよ。ですから本当に安心して山で働けるような制度を、やっぱりこの際丁寧な制度をつくっていくいい機会じゃないかなというふうにも考えますので、執行部の皆さんはこれを機に、本当に木材の安定供給という意味からも検討してほしいと思います

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員のおっしゃられる視点というのは入れていきたいというふうにしては思っておりますが、現時点では一時的に5月の段階では価格が下がって、今少し持ち直しているという状況にありますので、少し長期的な視点の中で注視する必要があるかなというふうには思っております。ただ、どういいますか、経済的なところの中で住宅設備あたりの動きというのは少し長くなるというふうには、個人的な見解ですけれども思っておりますので、そういった意味で木材価格がどのように推移するかっていうことはさらに継続的な注視はしていきたいと思っております。その中で木材価格が本当にどうなるのかって話の実態を見極めながら、議論しておられるような仕組みってというのはその中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それでは次に、特養のコロナ対策についてなんですけども、日南福祉会独自でいろいろとLINEアプリを使ったりして取り組んでおられますが、抜本的なネット環境、それはやっぱり町として支援していかないといけないんじゃないかなというところで、改めて基本的な施設整備、それについての見解をお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には今、協議中ということで回答させていただいておるところでございますが、いずれにしてもやっぱり高齢者の皆さんが多くおられますので、今回クラスターという表現がありますけれども、感染症の今回はコロナですけれども、感染症という形の中で広がりやすい、あるいは罹患されやすいというところがあるというふうには思っておりますので、これを契機にWi-Fiあたりの環境整備は必要ではなないかなというふうに思っております。あるいは、テレワークにしても事業所があちこちあるというのはおかしいですが、分散してる経過もありますので、やはり会議等も定例的にされてるというふうに思っておりますので、今回を機にオンライン会議あたりができる仕組みってのはやはり構築すべきではないかなというふうには思っております。それがひいては、どういいますか、生産効率にもつながるんだろうというふうに思っておりますので、ぜひとも推進の形の中で協議を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）前向きに、あかねの郷、いろいろ町も独自で支援をしている関係もあるし、この際思い切って施設整備、環境整備に取り組んでいただきたいということをお願いして、次の最後の、日南病院、鳥取大学附属病院との連携、3町連携なんですけども、実はこのたび、国が2次補正予算で医療体制整備の緊急包括支援交付金1.6兆円というのを、1億6,000万組んでいるんですよ。この医療体制整備緊急包括支援交付金という事業で、例えばこの事業の説明を知っておられますかということがまず1点、日南病院の事業管理者もしくは会計管理者にお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）2次補正の関係でありまして、まだ具体的な内容が出てきてないという、概要的には出てきておりますが、そういったところがあります。ちょっとどこまで出てくるかって話は病院のほうが多分資料的には情報がつかめてるというふうに思っておりますので、病院のほうから回答させてやってください。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）病院のほうでも現在詳細がつかんでおりません、2次補正についてですが。これは県のほうには恐らく交付金という形で入ってくるものだと思いますが、県のほうがいろんな広域的なPCR検査体制とか、そういったことやっておりますので、どういった自治体病院あたりの……。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者、マイクを少し、近づいて話してください。

○病院事業管理者（中曾 森政君）自治体病院のほうにどういった形で適応できるものが

あるというのは、情報をこれから注意して取っていききたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）2次補正なので、まだ分からないということなんですけども、やっぱり医療体制整備の包括支援交付金ということなんで、本当に日南病院として、こういう診療科のことも含めて病棟についても本当に医療体制を緊急に整備したいことをよく病院のスタッフの皆さんと話し合いをして、やっぱりこの際こういう1.7兆円もの交付金を国が提案してるわけだから、日南病院としても該当する項目があるのかないのかということも含めて、きっちり調査研究をしてほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）今回の件はコロナ対策ということでの交付金でございますので、病院としても、とはいってもコロナに限らずインフルもありますし、今後の二波、三波、その他の感染症の今後の有効活用も含めて、こういった制度が有効活用できるものがあれば積極的に取り組んでいきたいと思っております。情報を取っていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）事業管理者の答弁で、基本的な防護のマスクとか防護服とか手袋とかという備品関係、それについては充足していると、問題はないということなんですけども、先ほど国の2次補正の問題も含めて、やっぱりこの際日南病院の体制をより、特に感染症の関係で、インフルのことも含めて充実したいと思われるようなことがあれば、やっぱり常に意識的に取り組んでほしいというふうに思うんですけども、改めてお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）繰り返しになりますが、第二波、第三波、それから広い意味の感染症対策、そういったことに向けてまだまだ改善したい事項はありますので、そういったものを積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）厚労省、加藤厚労大臣は正式に5日の記者会見で、例の424の公立公的病院の統廃合問題を先送りすると。時期や進め方についていろいろな意見を聞きながら整理するという方向に、いわゆる方向転換をしました。正式に。ですけれど、やっぱりもちろん広域医療連携協定は鳥取県と当該病院との話し合いの中で進めるわけなんですけども、これについて町長もですけど、当然、自治体病院として今回の感染症の問題はさきの病院再編の厚労省が発表した案には含まれていませんので、改めてこのことについても注意深く取り組んでいていただきたいというふうに、町長にもお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員おっしゃられるように、当初9月までというような状況の報告も延長されたというふうに思っています。あわせて今回のコロナウイルスの関係の中で、感染症の中で、やはり注目になってます医療機関というところの在り方っていうところは、再認識っていうよりも改めて考え直す必要の部分が私はあるというふうに思っています。ですから、単純に距離感だとか、そういったことではなくて、どういまいしょうか、それぞれの地域にやはり病院がある、現在の病院があるっていうところはこれからの住民の命を守るための感染症的なところの視点も加えていくべきだろうというふうに思っていますので、そういった意味で声を上げていききたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）やっぱり地方自治にとって大事なことは教育と医療だと思いますよ。まず大きな柱は。ですから、そういう取組を強めてもらいたいし、やっぱり日南町に1ターン、2ターンされたら、教育と医療はばっちりですよと、これも宣伝になるというふうに考えます。

そして、最後にちょっとお聞きしたいんですけども、いろいろ昨日からの一般質問の中で、正式に答弁ができない町長としても、具体的に言えば、交付金の地方創生交付金の金次額等があるわけだけども、やっぱり9月定例会までは期間があり過ぎるので、当然第2次補正を受けて臨時会を開かなければならない、開かれることを要求しますけども、いつ頃、この日南町でいえば第1、2次、3次の補正予算になるわけだけども、いつ頃臨時会を想定されてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）できるだけ早いうちにお聞きしたいというふうに思っております。

が、日程調整につきましてはまた事務局等とも相談したいというふうに思っておりますが、7月の早いうちのほうにということ念頭に置いて、私たちのほうも数字的なところ、内容的なところを詰めていければというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私の質問は以上で終わりたいと思いますけれども、できるだけ早く、町民のなりわいをしっかり守っていくためにも、町でいえば第3次の補正予算となるのでしょうか、臨時会を開いていただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。以上です。

○議長（山本 芳昭君）久代安敏議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を11時からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第2 報告第1号 及び 日程第3 報告第2号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから9ページ、日程第2、報告第1号、令和元年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和元年度日南町事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

これについては、地方自治法施行令第146条第2項及び地方自治法施行令第150条第3項の規定により、それぞれ報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）これについては、総務課長から説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。タブレット3ページ目から資料をつけておきます。令和元年度の明許繰越しの計算書でございます。元年度の繰越しにつきまして12月定例、それから3月定例と2回に分けて繰越明許をさせて承認をいただいております。ところでございますけれども、今回、この3ページの一覧表のほうで金額という欄に記載しておりますものが承認いただいた金額でございます。その右側、翌年度繰越額が今回確定をしまして、繰越しを確定した報告の金額となります。承認いただいた金額のほう、合計を取っておりますけれども、3月に承認いただきました町造林事業につきましては年度内完了がなかったということで一覧表から既に落ちております。そのほか12月に繰越承認いただいた災害復旧の事業を合わせまして、合計で12億1,900万ほどの繰越承認をいただいた中で、今回、確定で報告させていただきます繰越限度額が11億5,680万ほどの金額となっております。そちらの一覧表で御確認いただければと思います。

なお、この後の資料、タブレットの8ページのほうご覧いただきたいというふうに思います。タブレット8ページのほうに、一般会計から引き続きましての参考資料という形をつけております。こちらにつきましては、3月定例会の折に参考資料として提出をさせていただきますそれぞれの繰越事業の事業内容、内訳、それと支出負担行為も含めた契約状況等を整理をさせていただきます。こちらに基づいて若干説明をさせていただきます。

契約済みのものでございます。3月定例なり12月で御報告をさせていただいた理由によって明許繰越しをさせていただきます、鋭意、事業が進んでおるものでございます。この中で6番目の林業成長産業化モデル事業、木材団地の造成事業につきましては、契約が6月中の予定ということで、今現在、負担行為まだできておらないものでございます。こちらにつきましては、これまで経過報告をしておりますとおり設計のほうが進んでおります。設計を確定した上で、今現在、用地交渉に入っておる状況でございます。この後の事故繰越も含めまして用地補償のほう、事務を進めて早期発注に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、同じく林業費の治山事業、中ほどの欄になります。こちらにつきましては小規模急傾斜地の崩壊対策事業でございます。こちらにつきましては6月17日に予定となっておりますけれども、既に入札を終えております。こちらは神福地区、福寿実地区のそれぞれの災害に被災をした箇所での急傾斜地の対応ということで、それぞれ福寿実地区については令和2年11月、神福地区につきましては12月までの工期として、工事がこれから進められるということでございます。

それから、その下でございますけれども、林道新設改良事業、林道内方線の新設改良工

事、一部未契約というふうになっておりますけれども、こちらにつきましては先般林道内方線のほう、軟弱地盤の改良というところでの繰越しをいただいたところですが、のり面工事のほうにつきましては6月中に発注をさせていただきながら、最終的には舗装工事までの仕上げとなります。夏頃、8月頃の発注予定ということで、こちらも順調に進んでいく見込みでございます。

続いてその下、林道船通山線の落石対策事業につきまして、こちら7月に発注予定ということで準備を進めております。

一つ飛ばしまして、町道維持工事の落石対策事業でございます。こちらにつきましては佐木谷虫尾線、それから奥粟谷線の2件でございますけれども、奥粟谷線については既に4月で完成を見ております。残っておりますのが佐木谷虫尾線でございます。こちらにつきましては用地の関係もございまして、7月に工事発注を予定をしております。

続いて道路新設改良事業、町道の霞福塚線でございます。こちらにつきましても先ほど一般質問でもありましたけれども、保守林解除の手段中ということで、9月の発注予定を見込んでおるところでございます。

続いて、町道内方線の新設改良事業、こちらについては済みでございます。

続きまして、住宅費、カンファート団地の修繕工事につきましても、これも6月中の発注を目指して今、準備をしているところでございます。

また、教育費の北の原駐車場の整備工事につきましては、御存じのとおり経過報告もさせていただいておりますけれども、設計変更をいたしながら7月中の発注というふうなことを目指して準備をしております。

続きまして、一般会計は以上でございますが、9ページ目にわたって、今度は後期高齢者医療の特別会計の繰越しでございます。これにつきましても御説明を経過の中でさせていただいておりますけれども、保険料の還付にかかる事務でございます。6月中には還付金の給付を終えるというふうな予定にしております。

またその下、事業会計の繰越しでございます。簡易水道事業会計、下水道会計、それぞれにつきましては事業会計でございますので、繰越承認という手続は踏まらずに今回、報告を上げさせていただきたいというふうに思います。

簡易水道事業につきまして、それと下水道事業会計の1項目につきましては、共に災害復旧、それから県の治山事業と併せて施工するというところで、全体の工事の繰越しに伴う併せての繰越事業となっております。深谷川の橋の配管の添架の事業でございます。

それから下水道事業のほうは下のほうに2点、矢戸地区の農集の中継ポンプの支障移転にかかるもの、こちら河川改修に伴う支障移転でございますけれども、こちらについて事故繰越となりました。6月中旬の入札予定ということでございます。また、生山、霞の下水の処理場のICコントローラの交換工事につきましても、機種選定等に時間を要したということで今回繰越しをさせていただき、7月中の発注を計画をしております。

続いて報告の2号のほうに参ります。事故繰越について御説明をさせていただきたいというふうに思います。同じく9ページの下段のほうに一覧にまとめさせていただいております。

まず、林業費の成長産業化モデルの関係でございます。こちらにつきましては工事の設計委託、それから補償費につきまして、平成30年の遅い時期に予算化をさせていただいて取り組んでおりましたけれども、こちら経過御存じのとおり、計画の変更でありますとか、地元協議、用地交渉等で時間を要してございまして事故の繰越しを今回2年度に向けてさせていただきたいというふうに思います。

続いて林道新設改良事業につきましては、林道窓山線の県営部分の負担金でございます。こちらにつきましても新屋地内の林道でございますけれども、オオサンショウウオの生息地域でありまして、工法検討等、時間を要したということで、県営の工事の繰越しに伴って、負担金の繰越しをさせていただきたいというふうに思っております。

続いて、道路新設改良事業、町道生山印賀線の新設改良工事でございます。こちらにつきましては、用地それから補償、それぞれにつきまして所有者の方となかなか折り合いがつかず難航したということでございます。こちらにつきましては6月に入って既に工事発注が済みしております。10月の後半の工事完成に向けて発注済みということで御理解いただきますようお願いいたします。

最後に災害復旧です。林道災害復旧事業でございますけれども、こちらにつきましては林道大林線、小熊井谷線、窓山線、それぞれ箇所数で言いますと合計で5か所になりますけれども、こちら平成30年災の災害復旧でございますけれども、立木補償、それから土地の地権者の所有権の関係等の整理に時間を要したということで今回、再度繰越しをお願いをし

て、6月から7月にかけての発注をそれぞれ予定をしておるものでございます。

以上、経過につきまして報告をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）これより、各報告に対する質疑を許します。

まず、報告第1号の質疑を許します。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）6番の林業団地造成事業でございます。これまでも相当時間がかかった事業でありまして、当初6億9,100万程度、うち造成が6億600万。ただ、このときの説明はざっと2.5ヘクタールを規模縮小して、半分の1.2ヘクタールにして半分になるんですけども、約5億余りの金がかかるという説明を受けました。用地交渉も進んでおって、めどが立ったという話でありましたが、近年、ちまたのうわさを聞くと、もう一度測量しなければいけないのではないかと。と申しますのは、残土が、そのときの説明では出ないように設計変更したという注釈もいただいたわけですが、どうも今の状態では残土が出るのではないかというようなお話を聞いておりますが、そこら辺の状況について経過をお示しいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）林業成長産業化の関係のモデル事業です。木材団地の造成につきましては今、繰越しのほうの承認をいただきまして、今報告をさせていただいているとおりでありますけども、用地交渉、補償のほう、地元と協議をしております。今最終的な詳細設計の段階に入っております、それで最終的に土量等、そういったものにつきましても今調整をしているところでございます。当初の設計の中で、若干土量等も違ってくるところもあつてるところもあつておりますけども、基本的な線としましては、残土のほうを極力少なくするというスタンスで設計をしておりますので、その方向で今調整をしている段階でございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）重ねてお伺いいたしますけれども、この書類では6月中に入札予定と記載がありますが、はや20日になろうかとしておりますけれども、本当に6月中に入札ができるのかどうか、感触をお聞かせいただきたい。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）6月入札予定というふうにこの報告のほうに出させていただいております。現在調整している中で、若干入札の予定が6月中というのは厳しいというような今、状況になっておまして、契約のほうはもう少しずれ込むというふうな認識を今しております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）かつて工程表というもんも提出されまして、それも一部変更があつて、事業参加される方は10月にはというような思いで、建屋等の準備をされておると思っておりますけれども、そこら辺との関連はどのような状況になっておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）最初に建ちます防腐防蟻の工場につきましては、既存の平場がありましたので、そちらのほうに今建築のほうしております。現在、屋根のほうも張られて、今、中の工事に入っております。一応工事としましては、8月末を建物の完成ということで準備をしております、それ以降にそこで試験的な製造等に入らせていただくというスケジュールで建物のほうはしておりますので、造成地につきましては、その横、工場が建った脇のほう、工事に入るという格好になりますけども、最初に建ちます防腐防蟻の工場につきましては、8月末完成ということで今、工事を行っています。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）町民の皆さん、関係林業者の皆さんも非常に期待しておられますので、鋭意課のほうで努力して調整されまして、現在の予定をそのとおりできるように頑張ってくださいと思っております。

続きまして、土木費のほうのカンファート団地修繕工事688万についてお伺いをいたします。カンファートは今年当初で631万3,000円余り、3,000円だったでしょうか、の当初予算に今回も220万6,000円ですか、予算計上がされております。しかしながら、繰越しが688万、合わせると1,540万あたりの同じような事業があるわけですが、繰越しをされた688万円については現在どのように進行しておるのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）4月以降の状況を聞かせてくださいということでございますね。

○議員（2番 古都 勝人君）そうです。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）今回、カンファート団地の屋根の改修工事につきまして、年明

けだっただと思ひますが、冬場の時期において実施するには適切でないので繰越しをさせて
いただいて、時期のいいときにやりたいということ一度御説明を、繰り越すということ
で御説明させていただきました。本来ですと、4月からと、入札をかけて実施するところ
でありますけれども、業者のほうに再度見積りを取りましたところ、アスベストがあるとい
うことで、当初の工法は洗浄塗装ということ、簡易な方法で考えておりましたけれど
も、工法変更が必要だということ、今、3回目の見積りを取ってそれを基に事業執行し
たいということ進めております。発注時期につきましては、7月にはできるというふう
に見て、予定を立てて進めたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）これはちょうど繰越しの部分なんで、その説明で足ると思
ひますが、現実的には新年度でも同等額の予算を組まれるということになれば、修繕箇所
は別かも分かりませんが、体系的に町営住宅の体系的な修繕という観点で、上手に
そこら辺をやっていたかかないと、また繰越しというようなことにならないように気をつ
けて実施いただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと。

○議長（山本 芳昭君）そのほかござひますか。
〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、報告第2号の質疑を許します。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）すみません。林業費、林道新設改良事業として窓山線の負
担金が事故繰越をされておりますけれども、これも現地のほうちょっと自分も拝見させて
いただきました。そして、その保護団体、要するにオオサンショウウオの保護団体との
話合いの進捗についてお伺ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。ハンザケを守る会等の話合いの経過ですけれど
も、昨年、守る会だけではなく県、町、研究者、住民の方々と何回か協議を行いまして、
オオサンショウウオ保護という視点で工事を一旦中止をさせていただきました。その後も
地域住民の方、あるいはハンザケを守る方とも話合いの場も持たせていただきましたし、
今後は研究者の意見を踏まえて、町の方針も示していかせていただいて、再度、関係機関
等と協議をして、今後の方向性を示していきたいというふう考えております。以上で
す。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ということは、ここには事故繰越ということで118万載っ
ておりますけど、事業変更、要するに設計変更は当然発生するというので、そうした場
合はこの事故繰越の118万とはまた変わる設計が出てくるというように理解してよろし
いのですか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）この負担額につきまして今後、再度設計等をし直していくん
ですけれども、具体的にこの金額が変更になるかということにつきましては、まだ今現在
のところではちょっと分からないという状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）そのハンザケを守る会、その他も県であったり、環境省で
あったり、いろんなこと検討されていると思ひますが、これの、要するに結果が出る
というのは、まだ、結果が出ておらんということに今取っとりますけど、これがいつを目
途に、要するに本当に新規の工事に着手できるようにやっておられるのか、その期日につ
いて、めどがありましたらお答え願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）そちらのほうのめどにつきましては、今のところまだはっき
りとした日程等は出ておりませんが、今後保護指針等も策定をしながら、こちらの
ほうは早急に協議等を行って、方向性は早めに出していきたいというふうには考えてはお
ります。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）8番の町道生山印賀線について確認をさせていただきたい
と思ひます。ここではできたというふうにしてありまして、非常にお世話になったこと
だと思ひますが、実は今回の計算書の右側に説明が書いてあるわけですが、実は元年の
11月22日の常任委員会だったと思ひますが、11月11日に地権者から内諾をもらっ
て作業に、12月3日でしたかな、入札に入ったというような報告をいただきまして、3
月末には測量や工事も完了するということで説明を受けました。そのときはいわゆる用地
所有者からの、どういいますか、了解が取れないという意味のことで聞き取り等行って立

会をして内諾を得てという説明だったんですが、今回の説明はどうもこれをよく読むと、その方からは同意を取ったけど、別の方が所有権等主張されたとかあるわけですね。あるいは雑木の補償について異議があつて時間がかかったという意図のことが書いてあるわけですね。構図と現地とが違ふということが多々あるわけですが、今後、同改良を延長していくに当たって、このようにいうことが度々起るんであれば、この際相対的な同意を取られないと毎回このことが起るともあそこは山林であります、団地等造るとか、集荷場を造るとか、いわゆる揮発油税で行った整備であります、後に町道に昇格されたという経過があります、非常に狭い道で大型の車が行き来すると。しかし、最近では米子に行く方が非常に多く通られるということで、改良が急がれておられると思っておりますけれども、用地交渉等についての経過について若干教えていただきたいと考えます。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）昨年の委員会資料でたしか説明をさせていただいた件であります。御指摘のとおり、そのときの説明でもありますように、当初の改良後、土地の境界が地元と混乱して、なかなか境界が定まらず事業が遅れたというところでもあります。遅延の理由の説明の中に、立木の補償というようなことがあります。これ以外にも用地の関係は最近では登記のための測量が必要だ、立会だということの問題で時間がかかるということと、ここも含みますが立木の補償費の算定、これが昔の基準よりかなり安くなっているところ、今、公共事業の買収するときには土地の境界の問題と立木の補償費のあれが合わないというところがこの生山印賀線以外にも理由になっているところでもあります。その交渉、延長等ですね、正直、全部用地補償が終わってから発注するのが本来の姿ではあります。また、予算の取り具合、取った予算は使い切るということから、今回、災害復旧でも、この下にあります林道のほうにしても用地の関係で遅れてると、それは地権者が理由だということではなく、逆に職員のほうはなかなかそこを整理して、交渉して進められないというところが一因になっております。その辺りを、一応承諾書ということで、事業が進められるという担保としてやっておりますが、そういったところを、事業進捗をしっかりと確認をして、工事発注も含めて進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君）以上で、日程第2、報告第1号、令和元年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和元年度日南町事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 議案第59号

○議長（山本 芳昭君）タブレット10ページから16ページ、日程第4、議案第59号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第59号、専決処分の承認を求めることについてということ、日南町税条例の一部改正でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、日南町税条例の一部改正について別紙のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本議会に報告し、承認を求めるところでございます。

概要ですが、地方税法の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴いまして、日南町税条例の一部を改正するものでございます。

内容ですが、コロナウイルス感染及び蔓延防止のための措置が納税者に及ぼす影響を緩和するためのもので、主には徴収の猶予、寄附金控除、住宅の借入金特別税額の控除の特例を規定するものでございます。第1条中の条例の中ではありますが、第24条で徴収猶予の特例を規定し、これに係る徴収猶予についてということ、第8条で分割納付について、あるいは第9条で徴収猶予の手続について規定を設けるもの。

なお、第24条の規定につきましては、提出された申請に係る訂正や不足する書類の追加について、20日以内に対応されなかった場合は、申請を取り下げたものとされる旨を規定したものでございます。

次に、第2条中の内容でございますが、第25条に寄附金控除の特例ということで、指定期限の中止による入場料の払戻しの放棄という項目を入れております。また、第26条に係ります住宅借入金特別税額控除ということで、控除の期間の延長ということで、令和15年から16年へを規定した内容でございます。

施行の期日でございますが、この条例は令和2年5月11日から施行する。ただし、第2条の規定につきましては、令和3年の1月1日から施行するという内容でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第59号、専決処分の承認を求めることについて（日南町税条例の一部改正）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第59号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第60号

○議長（山本 芳昭君）タブレット17ページ、日程第5、議案第60号、財産の取得について（畜産ドーザー10t級購入）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第60号、財産の取得について（畜産ドーザー10t級購入）でございます。次のとおり、財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

取得財産の内容ですが、畜産ドーザー10トン級を1台、取得予定価格ですが、1,294万7,000円ちょうど、消費税の込みの金額でございます。契約の相手方ですが、米子市の流通町の158番地10、コマツ山陰株式会社米子支店、支店長川上伸一でございます。契約の締結の方法は一般競争入札ということで、納期ですが、議会議決の日から令和2年11月30日までを工期としております。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第60号、財産の取得について（畜産ドーザー10t級購入）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第61号

○議長（山本 芳昭君）タブレット20ページから、日程第6、議案第61号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第61号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について。次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画の一部を変更することにつきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、日南町の過疎地域自立促進計画ということで、計画期間が平成の28年4月1日から令和3年の3月31日までの計画ですが、この中で、過疎債の財政支援を受けて実施する事業名と事業内容の一部を変更するものでございます。

内容的には、3点ございまして、産業振興の中のサイクルロゲイニング運営委託事業ということで、項目のメニューの追加をお願いするものでございます。

2番目が、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進ということで、行政ウェブサイトの更新事業です。メニューの追加でございます。内容的にはソフト事業でございます。

3番目ですが、生活環境の整備ということで、桜の苑の大規模改修負担金ということ

で、西部広域のほうでの実施ですが、これの負担金のメニューの追加で、内容的にはハードの内容でございます。

以上3点でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

3番、岡本 健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）すみません、確認なんですけども、23ページですね、行政ウェブサイト更新事業の、本当に単純な確認です。何行目だろう、下から1、2、3、4行目、ウェブセキュリティって書いてあるんですけども、予算書ではウェブアクセシビリティとなっています。どちらが正しいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）議員御指摘のところにつきましては、アクセシビリティが正しいところでございますので、ここはおわび申し上げ、訂正させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本 健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ありがとうございます。

それと、もう一つ、ちょっと、これも細かいことではあるんですけど、この計画の本体のほうですね、16ページになるんですけど。この表が入ってる計画の本体のところの16ページのところって出てきますでしょうか。ごめんなさい、16ページっていうのは、私が言ってるのはですね、日南町の過疎計画、計画本体です。サイドブックには入ってませんけれども、町のホームページにある、何だ……。過疎地域自立促進計画のほうです。（「本文」と呼ぶ者あり）本文、そうです、本文のほうです。この表が属するの、プリントしてあるページ数で16ページで、④の地域間交流及び移住定住の促進の（ア）の地域間交流というところなんです。フォローしていただけてるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）えっ、ページが出たかってことですか。

○議員（3番 岡本 健三君）はい、質問しても大丈夫ですか。いいです。

○議長（山本 芳昭君）出ました、まだ……。〔発言する者あり〕ああ、タブレットで出てこんの。

○議員（3番 岡本 健三君）ああ、出てこないんですか。ああ、ごめんなさい。どうしよう……。じゃあ、ちょっと、スコツツバレー市との交流について書いてあって、スコツツバレー市とは近年までホームステイの相互受入れを行い、友好を深めっていうところ、そういう文があったもんで。直接今回のところとは関係はないんですけども、近年までというのが適切な表現なのかどうかということ。また、後ほど検討していただければと思います。すみません。

○議長（山本 芳昭君）後ほど検討していただきたいと思います。表現の仕方ですね。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第61号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第61号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第62号

○議長（山本 芳昭君）タブレット44ページ、日程第7、議案第62号、日南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第62号、日南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について。次のとおり、日南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、地方自治法の一部改正によりまして、地方公共団体は、条例で町や職員などの地方公共団体に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定してそれ以上の額を免責する旨を定めることができることとされたことに伴いまして、本町における町長等の損害賠償責任の一部の免責に関し、必要な事項を定めるため制定するものでございます。

内容ですが、町長等が町に対する損害を賠償する責任を負う場合におきまして、当該町

長などが職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、当該町長等は当該賠償の責任を負う額から基準給与年額にそれぞれ次に掲げる数字を乗じて得た額を控除して得た額について、その責任を免れるとする内容でございます。

職務的には、先ほどの数字というところですが、町長が6、それと副町長、教育委員会の教育長、もしくは委員、選挙管理委員会の委員または監査委員ということの職務につきましては4、続きまして農業委員会の委員、それと固定資産評価審査委員会の委員、または地方公営企業の管理者の方が数字的には2、それと最後になりますが、町の職員ということで、前2号に掲げる職員を除くということの皆さんにつきましては、数字は1ということでございます。

施行期日につきましては、この条例は公布の日から施行するという内容でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。ただいま提案いたしました議案第62号について、若干追加で説明をさせていただきたいと思っております。

今回の条例制定の趣旨につきましては、町長説明のとおりでございますが、ここで、今回内容として決めました乗数につきまして、若干説明をさせていただきます。

この乗数につきましては、それぞれ町長6から1までで設定をしております。これにつきましては、今回自治法の改正に伴って自治法施行令のほうもできております。第173条の規定により、参酌基準という形で国から一定の基準が定められました。今回、この基準に表記のある乗数をそのまま採用をさせていただくということで、今回の制定に関しましては、西部町村会の町村で協議をさせていただきながら、同様の内容での今6月定例会の上程を統一して行うということで、意思統一をして制定を行うものでございます。

また、この制定に当たってでございますけれども、自治法の第243条の2に基づきまして、議会のほうは、議決に当たって監査委員の意見を聞いていただくというふうな流れになってございます。こちらにつきましても、どうぞ手続を進めていただきますようお願いをいたしたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第62号は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。（発言する者あり）失礼しました。63、もう少し続けたいと思っております。申し訳ありません。

日程第8 議案第63号

○議長（山本 芳昭君）タブレット45ページ、日程第8、議案第63号、日南町手数料条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第63号、日南町手数料条例の一部改正について。次のとおり、日南町手数料条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

概要ですが、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律によりまして、個人番号通知カードが廃止されたことから、日南町手数料条例から当該事務についての手数料を削除する内容でございます。

具体的な内容につきましては、先ほど申しましたが、個人番号の通知カードの再発行に係る規定を削除する内容でございます。施行の期日ですが、この条例は公布の日から施行し、令和2年5月25日から適用するという内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第63号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第63号は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。
午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第9 議案第64号 から 日程第11 議案第66号

○議長（山本 芳昭君）タブレット46ページから、日程第9、議案第64号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第65号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第66号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係3議案を一括議題とします。各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）最初に、一般会計補正予算ですが、少し一部、今までの経過の中で訂正をさせていただきたいところがありましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

午前中の会議の中で、議案第59号の専決処分の承認を求めるところでございますが、施行期日が、私のほうが令和2年5月の11日施行とするという表現をさせていただきましたが、正しくは5月の12日、翌日ですが、正しいということですので、訂正し、おわび申し上げたいと思っております。なお、議案書につきましては、12日という表記になっておりますので、重ねて御説明とおわびを申し上げたいというふうに思っております。

続きまして、議案第64号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,585万8,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ72億6,488万5,000円とする内容でございます。第2条で地方債の変更につきましては、第2表の地方債補正によるもの

内容ですが、主な補正の内容でございます。歳入のほうですが、国庫支出金のほうが667万5,000円。内容につきましては、個人番号制度のシステム補助金として307万5,000円、新型コロナ地方創生臨時交付金で336万円等を上げております。

次に、県の支出金ですが、1,161万2,000円ということで、土地改良総合整備事業の補助金が110万円、耕地災害等の復旧事業の補助金が910万円等を上げております。繰入金につきましては、1,680万4,000円ということで、全体の不足する財源を財政調整基金のほうからの繰入れとさせていただいております。町債ですが、950万円、過疎債のハードが650万、ソフトのほうが300万円ちょうどを計上させていただいております。歳出のほうの主なものでございますが、青年結婚・UIターン促進事業に40万円、県と連携しましたふるさとでの新しいライフステージ補助金の新設ということでございます。企業支援対策事業では300万円ちょうど、チャレンジ企業の補助金の制度の拡充ということで、新型コロナ対策支援分の追加の内容でございます。国民健康保険事業では160万円、地方単独事業分の増によるということで、一般会計からの繰出金を予定しております。

次に、耕地災害復旧事業ということで、1,000万円ちょうどを予定しております。4月の12日から13日にかけての豪雨災害に対応する農地等の災害復旧経費を見込んでおるところでございます。

続きまして、公共土木施設災害復旧事業として1,060万円、町道の災害復旧に係る経費の増を見込ませていただいております。経営所得安定対策事業で200万円ちょうど、新たな換地等の調整業務ということで、折渡地区に係ります委託料の増を見込ませていただいております。

続きまして、林業一般管理事務ということで1,000万円ちょうど、木材団地の水源の緊急確保対策及び原木安定供給等支援対策補助金の追加を計上させていただいております。

次に、教育課のほうですが、小中一貫教育事業として92万7,000円、日南町の子供の教育の在り方検討会の新設に伴う経費を見込ませていただいております。それと、地域子育て支援事業ということで42万2,000円、放課後児童クラブの運営及び必要経費の増ということを見込ませていただいております。

なお、今回の補正に伴うコロナ対策が6事業だったと思っておりますが、含まれていることを

お伝えしておきます。

続きまして、議案第65号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,358万8,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、補正内容の歳入のほうですが、繰入金をマイナスの51万円、一般会計からの繰入金を増ということでございます。歳出のほうですが、一般被保険者の医療給付費分ということで、15万8,000円を見込ませていただいております。国保事業の納付金の確定による増でございます。

2番目は、一般被保険者の後期高齢者支援金等ということで、マイナスの82万4,000円を見込んでおります。国保事業の納付金の確定による減でございます。それと、一般被保険者の介護納付金という分野でございますが、13万6,000円の増、国保事業の納付金の確定による増でございます。以上。

続きまして、議案第66号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,603万4,000円とする内容でございます。

主な補正の内容ですが、歳入のほうで財産収入ということで2万1,000円、いわゆる介護給付費の準備基金の利子収入を計上しております。歳出のほうですが、基金の積立金ということで、同じ額の2万1,000円を上げております。介護給付費の準備基金の積立金の利子分ということで計上させていただいております。

以上、説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうからは、議案第64号、一般会計補正予算につきまして、若干追加の説明をさせていただきます。

議案のほう、タブレット49ページになります。第2表、地方債の補正でございます。今回、過疎対策事業、そして過疎地域自立促進特別事業、過疎のハードとソフトそれぞれについて限度額の補正をお願いするものでございます。

過疎対策事業、ハードにつきましては、限度額7億960万円を今回650万円増額しまして、7億1,610万円ということで、限度額を増加したいと思います。内容につきましては、ただいま町長のほうから提案がありました中で、オロチの水源の確保のための助成の内容でございます。

もう1点、過疎のソフト、下段のほうですけれども、1億5,140万円を1億5,440万円ということで、300万円の限度額の増額でございます。こちらにつきましても、提案のありましたチャレンジ企業支援のコロナ対策分の支援の追加に係る財源として、300万円を増額をお願いするものです。合わせまして950万円ということで、そのほか、貸付けの条件につきましては、変更なしということで考えております。

また、今回の議案書の一番最後の部分に補正予算の説明資料ということで、3点資料をつけさせていただいております。こちらにつきましては、提案説明させていただきました県と連携したふるさとでの新しいライフステージ補助金に係る補助金の交付要綱、そして、チャレンジ企業補助金の制度拡充に伴う新型コロナ対策支援分の追加をしたものを赤書き、追加として説明資料をつけさせていただいております。

なお、最後2枚につきまして、今回、基金残高の明細表をつけさせていただいております。今回の補正におきまして、8月末を目途に、各基金につきまして一旦整理をさせていただきたいと思っております。今回の補正の中にも細かい、小さい利子の数字が何個か出ておりますけれども、基金をこれまで基金ごとに定期預金等の運用をしておりましたけれども、少額であり、利率等がこここのところ下がっておるということでもありまして、大口にして運用することでの基金の効率的な活用をとということで、今回一括まとめさせていただいた運用を考えております。こちらにつきましては、資料に基づきまして、この後、会計管理者のほうから考え方の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君）失礼します。今回の補正予算で基金積立金等の補正予算を組ませていただいております。一般会計、国保特別会計、介護保険の特別会計それぞれで上げさせていただいております。歳入のほうは財産収入ということで、同じ額を上げております。

議案書の一番最後2ページの資料を御覧ください。110ページです。左側が現在の基金の残高の明細表になっております。これは現金のみの部分を抽出したのになっております。次のページは、今回の一括運用になじまないと思われる基金を寄せております。最

とします。県の事業に準じて、日南町も足並みをそろえて制度設計をさせていただいているので、ご意見を御指摘のあたりにつきましても、本町の条例にありすいきいき定住促進条例をはじめ、様々な支援等もある中で、いろいろな、さきの一般質問等でも御指摘いただいておりますが、いろいろな支援策というのは共に進めてまいりたいというふうに思いますが、本上程部分につきましても、何分の御理解を賜ればと思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）足並みそろえるっていうのも分からなくはないんですが、ただ、別にそれは強制ではないんじゃないかと思っておりますし、あと、それと、いきいき定住促進条例のことを御指摘になりました。確かにいきいき定住促進条例というの、結婚祝い金とか、出産祝い金でございます。ただ、それは、結婚されました。確かにおめでたいことでは、出産祝い金も何かと要るでしょう。出産されました。出産された場合もおめでたいことでは、出産祝い金も要るでしょう。出産された場合、支給するというところで、常識的にそれは理解できますし、大切なのはその出産祝い金のところで、例えば結婚3年目までに出産した人だけに祝い金を出しますなんていうことは一言も言っていないわけですね。こっちは、定住することに対してそれを歓迎しますよという意味で、定住するに当たっては、お金も要るかもしれないしという意味で奨励金を出すと。それに対して、結婚3年目までの人とか、子供がいる人とかっていう、そういう非常に、何ていうんですか、恣意的とか、ちょっと差別的のような、じゃあ、結婚3年過ぎて定住しようとしている人はそれはどうなんだってというような、じゃあ、私は、それは、定住しちゃういけないとは言っていないですけども、そこだけ何で線を引いて優遇されるのかっていうことが分からないですね。町内の人に対して、さっきの出産祝い金に対しては、別に結婚何年目でも出産しても皆さんに出しますよって言うのに、定住してくる人に対してそこで線を引くっていうのは、非常におかしなことだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）繰り返になります。あくまでも今回の制度設計に当たりましては、県の支援、政策的な制度に準じた形で足並みをそろえて今回お願いをするものまでございます。今回町がやらなければ、こちらの制度自体もチャンスを失ってしまうというのを鑑みますれば、本制度に当たりましては、何分の御理解を賜りたく思っています。その上で、議員御指摘のあたりにつきましても、今後の参考とさせていただきながら、より移住定住しやすい環境に制度設計等努めてまいりたいというふうに思っておりますが、重ねて本要綱、あるいは制度につきましても、何分の御理解を賜りたく思っています。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず、一つお聞きしたいのは、足並みをそろえるということのは、それは県から何か強制力があってやってることなのかということですね。それと、あと、別に県から下りてきた要綱に対して、町が一字一句変えちゃいけないとか、そんなことはあるんでしょうか。その辺、お聞きしますけれども。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）県が定められました内容につきましても、事業主体は市町村でございます。その要綱に定義されてる奨励対象者であるとか、適用要件っていうのは、そのままの内容と御理解賜ればと思っておりますけども、その辺りが条件としてありますので、それを逃しますと当然対象には外れると。ただ、御指摘のところで日南町でどうかってなりますと、また別物の制度設計ということにもなってまいります。今回御提案申し上げましたのは、そこは、県のほうで定められた内容に準じた形での上程をさせていただいておりますけども、この辺りは繰り返になります。そこは、この本制度設計については同様な形で支援をしていきたい。今回定めなければ、もし該当される方についてはその機会を逸脱してしまうということも懸念されますので、今回の部分についてはそういう整理をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）だから、結局、ただ機会を逸してしまうということであって、別に県が言ってきたから一斉にやらないといけないというわけではないんですね。ということでも、そのときに、じゃあ、この、こういう交付条件、結婚3年、例えばだっけです。子供をもうけないけども移住定住してくる、したいって方ももちろんおられるわけですね。それに対して、別にあなたは子供を産まないから町には来てほしくないなんてことは、もちろん皆さん思っていると思っておりますし、そういうことに対して、非常にこれは誤解を生む要綱だと私は思っています。だから、もしかしていうか、今、県の要綱に沿ってということなんで、これ自体はもう変えられないんで、これはやめるしかないんで、も

し、これが駄目だとなればやめるしかないんでしょうけれども、例えば来る人に対して5,000円なりという、そういう定住奨励金をみんなに1人5,000円なり払うというならそれは話の分かります。それは分かりますけれども、これはあくまでも結婚して子供を産む意思のある人のみに、その人たちだけ、だけではないけれども、その人たちを特優に優遇しますというの、私はすごく印象が悪いです。私だったら、たとえ私が結婚して子供がいて対象者になっても、ちょっと、こういう町はとか、あるいは全県でやるんだと思ったら、こういう県には来ていいのかな、どうかなっていう、そういうふうに私だったら思いますけれども、これで本当に印象がよくなると思いますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）補助事業でありますので、一つのいろんな様々な事業があります。移住定住にしてもそうですし、各市町村ごとの内容もそれぞれ移住定住もあります。ですから、今回の場合は、鳥取県がこういう要綱をつくって、県外からの転入者を呼び込みましょうという一つの手段であるっていうふうに思っていたら、これが全てではないというふうに理解していただかないと、なかなかそれは施策として成り立ちにくいっていうふうに思っていますので、ですから、確におっしゃられるように、一定の枠、条件が入っています。ですが、それはそれとして理解していただかないと、全ての方についていう話になると、また別枠のもんがあるというふうに思っていますので、一つの県下を通じた戦略の一つだというふうに理解していただきたいというふうに私は思っています。ただ、内容的には、少しおっしゃられるような御意見もあるのかもしれませんが、それはそれで別枠の中で、やはり、どうか、支援策ができていうふうに思っていますので、特にうちでいえば、いきいき奨励の話もありますし、それは市町村ごとの独自の戦略の一つだろうというふうに思っております。ですから、一つの戦略の、どういいますか、制度というふうに御理解いただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ごめんなさい。それは重々理解しています。ですから、その戦略として非常にこの戦略はまずいということをお指摘していただければいいと思いますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）意見の相違だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）岩崎議員、関連ですか。

○議員（6番 岩崎 昭男君）関連です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）今、岡本議員のほうから、いろいろと要綱の組立て方について質疑があったわけですが、私は、実は、この県の新設しました補助金の要綱ですけども、これをちょっと、県のホームページをこの文言で検索しても出てこない。いわゆる県の補助金の要綱、これをどういうものか、それを確認させていただきたいなということがございます。ですから、ひとつその資料を、県の要綱を提出お願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）後ほど、提出させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）いいですか。（発言する者あり）

久代議員、関連ですか。（発言する者あり）えっ、関連。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この、企画課が今提案されていることは、新型コロナウイルスの関係が要因でこういう県の奨励事業を思いつかれたのですか。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）お尋ねのところでございますが、市町村の説明会につきまして、去る3月の25日、ちょうど議会の最終日であったわけですが、を、予定をしておりましたが、いろいろとあった関係で、ちょっと出席もできかねたところがございますけれども、年度替わりのところから、いろいろと事務の進捗あたりもあったかと思っておりますが、そこで詳しく説明もいただく予定では想定の中にございましたが、それこそコロナの関係でいろいろと会が中断なりしてきた中で、制度については担当者間なりで事務を進めてきた経過でございます。したがって、この事業につきましては、直接的な影響ではなく進めてこられたものというふうに認識をしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）いや、というのが、ちょうどこの時期に県が後押しするということなんで、地方へのふるさと新しいライフステージ補助金ということなんだけども、コロナの関係が影響して、これを機に新たに地方に定住してほしいという事業の関係

は、ほんなら一切なしと、当初から県が計画されていた事業だということの確認でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員御指摘のように理解をしておりますが、こういった社会情勢の中では有効に活用していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 坪倉議員、関連ですか。関連……（発言する者あり）同じところですか。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） わしはその下です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） まず、その、対象者のどこにあります 1か月以内に転入した者っていうのはどういう意味を指すのでありましようか。

それと、もう1点は、予算上2人というか、2世帯のみを計上されておりますけども、今年度2世帯の見込みしか立てられないような状況であるのか、どうなのかということについて伺います。併せて、これ、単年度のみのものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 3点ございました。まず、1か月以内に新たに転入という状況につきましましては、意思を持って転入いただくという部分がポイントかと思っております。したがって、手続上は転入届あたりで確認させていただくことになろうかと思っております。また、そういったところで整理をしますと、2点目の……（発言する者あり）大変失礼しました、2世帯の見込みでございます。予算の中で参考にさせていただくに当たりまして、過去の転入者のうち該当する見込みの件数も調べてみたわけですが、昨年度に照らし合わせますと1件、一昨年度、平成30年度に照らし合わせますと2件、平成29年度はゼロ件というような状況になろうかというところを参考に、今回2件を上程させていただいたところでございますが、この辺りはまた事業の状況も鑑みながら、また御相談させていただきたいというふうに思っております。

また、単年度か、どうかというところでございますが、その辺りは今のところ示されていないところでございますし、有効という中におきましては、継続してまた協議させていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 改めて伺いますけど、その1か月以内に新たになっていうところの解釈は分からなかったんですが、今年度中に転入があればいいんじゃないですか。

1か月以内っていう、よく分からないんです。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。説明が不足しておるようでございますので、改めて申し上げますと、奨励金の申請をするというベースにおきましては、転入後1か月以内に行ってください、あるいは当該年度の3月末日のいずれか早い日までに行われたものを対象とするという整理でございます。

この期間につきましましては、4月1日から3月31までに世帯2人以上で日南町に住民登録をした世帯という整理をしておりますので、その辺りは、改めて制度の周知等にも努めたいと思っておりますが、仮にですけども、遅れて転入というか、そういったことがあった場合につきましましては、その状況を鑑みながら整理させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 規定が不明瞭だということを一応指摘しておく、（2）番もすごく不明瞭です。括弧内に「子を除く」と書いてありますけども、これ例えば、御高齢の御両親と一緒に来た御夫婦が39歳以下だった場合には、御両親に対しては子供ですよ。その人が39歳以下でもいけないのかとか、そういう解釈もできますし、これ、ちょっと要綱自身が、（5）番も含めて、非常に何というか、コロナのせいもあるかもしれないけれども、ドタバタの中で非常に練られないまま出てきたので、こういうのがも通ってきたんではないかということをおは危惧してはおりますけども。ちょっとこれは県に対して一つ、要綱の請求があったのでそれも見なきゃいけないですけども、もしこれがそのまま県の意図なのであるとしたら、県に対して本当にこんなことでいいのか、これが県の意図なのだとことを確認させていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） あくまでも示された制度の文言、内容に沿った形で町も制度設計をしたというところでございます。ややもすれば非常に分かりにくいというところには

つきましては、改めて整理をさせていただく中で、町民の皆様には分かりやすい形で、チラシなども作りながら制度周知に努めてまいりたいと思っておりますが、重ねて今回の内容については、要綱上はこのような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）下のほうの企業支援対策事業のほうでございまして。

チャレンジ企業支援補助金に関して新型コロナの対応策を含めるということではございまして、財源が過疎債ソフトとなっております。まさにこの辺りがコロナ対策であれば、先般来てます地方創生の臨時交付金、これを充てれる事業になるんじゃないかと思うんですけども、こちら辺の財源というのはどういうことで過疎債になったのかということをお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）まず、現下の整理といたしましてですが、当初のメニューの拡充部分としまして、今回、速やかな支援確保をお願いしたいというところでは案をお示しさせていただいておりますが、議員御指摘のところは大変理解をしております。この辺りは、最終的な財源につきましては財政部分で調整も図ることは当然必要だとは思いますが、御承知のとおり、今現時点におきましては、国の2次補正あたりにおきましても、まだ不明瞭なところもございまして、並行して協議させていただきたくも思いますが、ひとまず速やかな支援を行いたいというところから、今回、また当初の予算からのメニュー拡充部分としまして、過疎のソフトを当初からも活用しておりましたので、その枠の延長ということで整理をしておるところでございまして。以上です。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）ということは、今、過疎ソフトということで財源は上げてあるんだけど、状況によっては地方創生臨時交付金を充てますよというふうな理解でよろしいでしょうか、確認です。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）メニューあたりに沿った形で運用できるということでしたら、そのように向かいたいというふうにも思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）次に、84ページ、住民課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、85ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、85ページ下段から87ページ上段、農林課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）農林課の経営所得安定対策事業の折渡地区の県営土地改良事業についてですけども、200万円、換地等の調整業務ということなんですけども、実は折渡の換地の補正が出てますが、白谷も県営の圃場整備事業が当初予算にありますけども、事業主体は県の事業なんですけども、たまたまこれ、折渡のことが書いてありますが、入札の関係が不調に終わっているという話を聞きますが、今の状況について、この補正予算の換地等の調整委託とは直接は関係ないんですけども、ちょっと気になる住民の皆さんからの意見もあったので、入札状況についてお聞きしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、入札の参加事業者がないという状況が続いて、入札も多分3回か4回、不落札、結果として、そういう状況だろうというふうに思っております。県としても相談に来られた経過はありますが、やはり少し条件が言やおかしいけど、どっちがどうかという話はあると思っておりますが、いずれにしても、県としても入札、いわゆる落札をしてもらうような取組について前向きに検討されてるというふうに思っておりますので、次期入札にもある程度決まってるようなお話も聞いておりますので、それには期待をしていきたいというふうに思っております。それぞれがいろんな内容のことをおっしゃられるという話も聞きましたけれども、内容も私も直接聞いたことありますけども、その辺も踏まえて、県が対応されるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今の町長答弁では、県が責任を持って入札業務に当たると、事業を執行されるという考え方を確認させてください。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのとおりでございまして。

○議員（8番 久代 安敏君）分かりました。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）いわゆる、木材団地の水源の緊急確保事業補助金というのがあるわけですか。片や総体的なあの団地の水源確保の調査事業が今年も入っておるとい状況の中で、普通ならあんまり思わんのですが、実は議員控室に以前オロチの方がおいでになって、いわゆる水源確保をやったら自分のところで使えるだけの水は出たというふうな話があったわけですか。正式な会議ではなく議員控室で話されたと思っております。それを考えると、これ多分、事後の補助ではないかというような気がして、昨日からなかなか目が合わんような状況なんです。経緯、経過、実情について御説明をいただきたい。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）2月頃から、御承知のとおり、既存の井戸が2つあったですけれども、それも、2つとも調子が悪くなったという状況で、皆様方にも報告をさせていただいたというふうに思っております。その後、どうしようかという話の対策の中で、一時的な水量減ということもあったでしょうし、場合によっては原因がポンプではないかというような話も一時の最初の頃があって、その辺の点検あたりをしながら、いや、そうでもないということ、とはいいいながら、オロチに行く水がほとんどなくなってきてるということが現状として生まれました。

ということ、やっぱり水がないということは操業に関して最も大きな影響を与えると状況にありまして、その間、不足する期間、職員あたりがいろいろなところで水を運んでいくという状況がかなり続いたというふうに思っております。いずれにしても、そのことをずっとするわけにもいきませんし、また新たに町のほうが、今までは林業団地のやっぱり構成というところの中で行政支援してきた経過もありますので、特に水源、水に対しての役割というところは従来から行政が担ってきた経過がありますので、それと、その期間が長くなればなるほどやっぱり大変だという話も、操業にも直接影響来る関係がありまして、いろいろ関係者と相談しながら、行政がするにしてもなかなかすぐすぐというわけにも、当然その当時は予算もありませんしというようなところの中で、先行してくだ

さいと私のほうでお願いをしました。ですから、おっしゃられるとおり、実態は終わってるというところが現状ではあるにしても、そういった経過の中で話をさせて進捗をしていただいで、最終的な金額の整理が遅くなった関係もあって、この時期にならざるを得なかったということは大変おわび申し上げます。たいというふうに思っておりますが、結果的に適当な数字が、適量な数量も生まれたということでは報告をさせていただきたいというふうに思いますし、水質もやっぱり以前よりは良かったというふうな話も聞きますけれども、直接飲み水に使ってるわけではないんですけれども、ボイラーの稼働に必要な水ということでもありますので、ぜひとも御理解をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、状況の説明はいただいたわけですが、この際伺っておきたいんですが、かつてから水についてはいろいろありまして、貯水槽を設けたりとか。今回の説明では、この事業は、事業主体はオロチですよという表示があるわけですが、あの地帯のいわゆる水源の所有管理の状況、これまでも町が配管したりとか貯水槽を設けたりした経過もあるわけですが、そこら辺について、今、状況が分かれば併せて説明をいただきたい。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）既存のものの捉え方につきましては、当然、町が設置してきた経過がありますが、管理につきましては、地元のほうでというか、団地のほうでしていただきたいという契約になっております。今回の契約といましようか、在り方も、基本的には同じ内容の、水源的には町のほうが確保した。あと、管理については地元の皆さんでお願いしますよという内容の在り方だというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）町長から分かりやすい説明もいただいたわけですが、基本は、行政は予算主義でやるべきだと私は思っております。そういう非常に難しい緊急性のあることであつたという説明は確かに理解できましたけれども、どうでしょうか、やはり概算予算でもつけて向かうとか、あるいは、今日の日までに議会も本会議もあつたでしょうし、それから全員協議会も常任委員会もあつたわけですが、せめて、そういうお考えがあつたり着工されたというふうなことであれば議会に何らかの報告もいただかないと、問われても一般の方に説明ができないという状況が起るわけでありまして、以後はそういうことがないように、気をつけていただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）説明が不十分で大変申し訳ありませんでした。いろんな在り方を詮索した経過がありますけれども、こういった形になったということでおわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この件については、日南町議会に対しても数団体から陳情が出て採択した経過があるんですね。それで電気探査の事業を、予算を立てられて、その結果ですよね、電気探査の結果を正式に報告を受けてないというふうに思いますし、それから、なぜ事業主体が株式会社オロチなのかという点は、町の予算でした電気探査なんですから水源確保緊急対策事業は全然違う話なんではないでしょうか。ちょっともう一度説明してください。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）電気探査の関係は、御承知のとおり、今、調査中で、まだ正式な報告は上がってませんので、議員の皆さんにも報告はしていませんけれども、御案内のように、その電気探査の分は第2団地を想定した形での電気探査という形で説明し、今、出向してる経過であります。今回の650万という数字のものについては、基本的に、どういいますでしょうか、既存の水源のところ、オロチのボイラーのところを水を通してたという経過があります。そこが根本的に枯れたというか、水源不足になったという話でありますので、その緊急的なところの措置が必要だったという経過でありますので、電気探査の部分とはちょっと。ちょうど並行した形になってしまったという話にはなるというふうに思っていますが、少し場所的なところが違うということだけは御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）森林経営管理センターを県森連に設置をされるということなんですが、これの詳細について説明をいただきたいと思ひますし、このことが日南町の森林経営管理事務にどう影響というか利点があるのか、説明をいただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回、補正予算のほうに上げております森林管理システム推進センターの負担金でございます。こちらにつきましては県のほうが、県内で東・中・西、3名の推進員さんというような方を選定されて、新たに雇用されて、各東・中・西で活動していただくということになります。

この推進員の役割としましては、各町の支援というのが一番のものになるんですけども、まず意向調査、これは各町で始めてるところもありますし、まだ取り組んでいないところもあるんですけども、そういった意向調査の補助、それや、実際に集落等に出回って一緒に意向調査をしていただくということをしていただいて、もしその中で、最終的に町のほうでその管理をすることができない山について町で直接管理をするような場合には、経営管理権集積計画というものが必要になってまいりますので、そちらの作成まで携わっていただくということになっております。一応7月から町としましては実施ということで検討をしております。

町としましては、今、繰越事業のほうで、今年度も200万、前年度の繰越しの分で200万というところで予算化をしてあります。現在、多里地区のほうをアンケート調査をこれから実施して、集落説明会等も併せて開催し、アンケートによって今の現状を把握しまして、これから山林の管理等をどうしていくかと、どうされるかということを確認をしていきたいというふうに思っております。この部分につきましては森林組合のほうでやっていただいておりますけれども、まだまだこちらのほうも前年度でできなかったというところもありまして、今後、各地区ごとに推進をしていきたいというふうに思っておりますので、そのサポートというところも含めまして協力をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）推進センターは具体的には県森連の中じゃないんですか。それと、推進員は町と直接業務のやり取りがあるのか、日南町が委託してる日南町森林組合との連携になるのか、具体的な活動内容についてはどうでしょう。併せて、西部で1人ということになると、大山町から、南部町から、伯耆町からあるわけですけども、どの程度の関わりがあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）まず、県森連のほうの全体としては事業になりますけれども、

西部のほうでは一応日野町のほうに籍を置かれまして、それで西部管内を回られるという格好になります。日野総合事務所のほうを中心に、日野郡や西部の状況を確認してもらいながら、うちのほうは森林組合に委託してるんですけども、森林とも関わることもありえますし、当然その後には、アンケート調査等が上がってきたときには町のほうにそれは来ますので、そういったものが集まった際には、今度は町との連携ということもありますので、委託先のほうも町のほうとも、両方とも関わりがあるということになるかと思えます。

今年度、7月年度中途からということもありまして、日南町はアンケートのほうに取り組んでおりますけども、まだ全然そこに立ってない町村もあります。そういったところにつきましては来年度以降の参加ということもありまして、今年度は、日野郡のほうは、基本的にはこの事業のほうに参加をするというふうなことは聞いておりますけども、まだ今年度参加はせずに来年度からというふうな検討をしている町村もあるというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）次のページになりますけど、ナラ枯れ対策ですが、これ、具体的な実施計画について説明をいただきたいと思いますが、昨年、下阿毘縁地内の国有林を中心に、安来市側に面したほう、かなりナラ枯れが、もう山全体が赤く見えるじゃないかというぐらい、結構被害が出てますけども、具体的な実施計画について説明いただきたい。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回、ナラ枯れ事業の追加の補正でございます。当初、1ヘクタール20万円の補助金のほう申請をしております、予算のほうを議決していただいたかと思えます。この部分につきましては、花口を中心に1ヘクタール分ということを考えておりました。今回、5ヘクタールの追加の部分につきましては、議員言われましたとおり、阿毘縁の地区を対象として考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）戻ります。ページ86ページです。

それで、先ほど久代議員が一般質問されました原木安定供給等緊急対策事業についてなんですけれども、私は昨日、一般質問、林業のところにさせていただいて、私は、もう積極的に休んでもらうのも一つの手だないかということをお話したんですけども、今日のお話ではそうではなくて、町有林もどうもやっていくと。基本的にはストックヤードを開けて、どんどんどんどん原木を出してもらう方向でやるんだということでした。そういう方針ならそういう方針でやっていただくのはいいと思うんですけども、そのときに事業量3,000立米、これが十分なのかどうなのか、これを使ってこの後どういうめどでやってるのか。つまり、7月から受入れを進めるために6,000立米残ると。これに対してどう使うのか、また7月以降どうやっていくのか、その辺のざっとした計画をちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）町長のほうが前にも答弁、今日でもしたかと思えますけども、オロチの在庫量として昨年の冬からためていたものが4月末に1万1,000立米、それが減ってきました、今、何とか7,800立米ぐらいまで減ってきたということをお話のほうがおっしゃるかと思えます。一応、森林組合等の在庫の適正量としますと、6,000立米というところを目指す中で、今回、3,000立米ということをお話のほうは予算化のほうをしておりますけども、7,800から6,000立米にするために3,000立米、その間に全く木が動かないかということ、そういうわけでもございませんので、今回は目標の6,000立米に達するということの目標の中で3,000立米というものを予算化させていただいております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっと私の理解してるとこと違うんですけども、オロチさんで今、杉の出荷が少ないとはいへ、大体、月に3,200とか3,300とかは使ってるという話を聞きまして、だとすると、普通に7,800を6,000に月末までにするということ、これ、7,800というのは12日時点のお話ということだったので、それは多分オロチさんの、かなり近いところまでいくんじゃないかと思うんですけども。問題は、これから入ってくるものとか、あるいは、この中でもう虫が食ってしまったりして使えないものをどう処理していくかというようなことだと思うんです。例えば輸出するんであれば輸出する総量に立米当たり1,000円を充てるとか、いろいろやり方はあると思うんですけども、そういう中で3,000というのが、いつぐらいまで3,000あれば足りると考えてるんですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、議員おっしゃられるように、今、在庫が多くて、ちよほど今頃切る材というのは、それこそ梅雨時期の材ですし、ちょっと前の材もそうですけども、やはり早く稼働して言やおかしいですけど、製品化なりする必要があります。オロチも稼働はもちろんでありますけれども、ちょうど今はヒノキのほうが早いこと使いたいというような状況の中にもありまして、そういうアンバランスもある中で、特に杉あたりを中心に、いわゆる在庫を少なくするというのが今そういう目的で、生産調整であったりも含めてさせていただいてるところであります。

ですから、今回の300万の金額の内容については、例として輸出あたりをするっていうところの、輸出になるかどうかは分かりませんが、今その模索をされておりますので、そういう経費の中で充ててもらおうということの補助の内容にしておりますので、県も同じような内容で今回の整理の仕方を緊急対策事業として上げておりますので、そういう、どういいますか、輸出するという形になるとやっぱり金額的なこともありますので、そういった支援につなげていきたいというふうな思いであります。最終的には今の在庫量を少なくして、適正量の回転の位置に位置づけていきたいというのが趣旨でございます。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）すみません、趣旨は私も理解してるつもりなんですけれども、それで、お聞きしたかったのは、3,000立米で十分なのかどうかということですよ。これでいつ頃までもたされるというような、そういうもくろみでやられてるのか。今、例えば6,000立米とか5,000……。何立米か分からないですけども、もうちょっと多めの量を用意しとかなくてもいいのかどうかというふうな、そういう疑問なんですけども。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、7月1日から受入れを開始しますという動きになっております。ですから、組合のほうがそういう計算した中での日にちを設定してされておられますので、7月から入ってくることも含めて適正な時期だろうというふうには私も考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）理解できませんけど。じゃあ、3,000立米というのは7月1日に開始するためのもので、それ以降の分は考えてないということなんですか。よく分からない。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）この量が、あくまでもこの3,000というのは補助金の積算の内容であって、あくまでも目安ですけど、これぐらいすれば適正なところに位置づけられるんじゃないかという話でありますので、100分の100をこの立米数で計算してるということではないのでということだけは御理解いただきたいと思っております。あくまでも適正な量だというふうな意味合いで思っていただければ、理解していただければというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）木材団地の水源確保緊急対策事業650万円の事業主体オロチさんのことなんですけども、これは単純にオロチが工場を創業された後、発電施設も新たに事業化されたり、特に水がなければ工場は稼働できないわけで、水源確保は重要なことなんですけども。ですから、オロチさんの今ある施設の純粋な更新だと、単純に。別なところに水源確保を求めるんじゃなくて、今ある施設のを単純に更新されるという理解でよろしいんですか。

財源を過疎対策事業債で650万ということになってますが、これは、これまでのオロチ分を総務課で財産収入で利用料として受けていられる関係もあって、過疎債を使われる場合は単純に償還の3分の1部分は株式会社に利用料として徴するという、これまでの関連があるんですけども、その辺の関係についてもちょっと説明をしてください。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今回の水源地の関係ですが、説明も重なりますが、既存の施設が2か所ありました、水源の2か所。一つは、もともとあそこを整備するがための、どういいますか、工事用の工事関連に伴う水ということですし、もう一つは第1団地を形成するがための水源というところで、2つありました。ですからそれが、それぞれが2月頃から水量が一気に低減したというところが同時にありまして、いわゆるオロチで水を一番使ってるのが、それらの4つの会社がそれぞれ使ってるんですが、一番量的に多いのが、

オロチのボイラーへの水というところが主な水量のウエートが高いところでありました。それが枯れたために新しいものは今回掘りましたということでありまして。オロチの建物の周辺のところ掘っていただきましたという経過であります。ハード的な部分の費用ということでも650万をお願いするものでございます。

先ほども言いましたように、第2団地の将来的な事業展開もある中で水源が要るっていう話は、今、予算で水源の探查業務についての費用をお世話になってるところですけども、まだ報告の時期になってませんので、報告がありましたら、また議員の皆さんにも報告したいというふうに思っております。

また、財源の過疎債についてですけれども、100%充当という計画をさせていただいております。御質問の、残りの3割分をどうするかという話だというふうに思っておりますが、基本的には緊急的な話でありますので、改めて求めるということは思っておりません。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、町長の説明では新たに掘ったというような発言がありましたけども、私の情報では今までの井戸を再掘削、補修といいますか、したというふうに伺っております。その場合には、過疎債は3割負担を求めないというのは最後に言われましたけども、過疎債で修理、補修が対象になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）さっきの新たに掘ったというところは本当でありますし、また、既存の部分も最初の段階で、どうか、根詰まりあたりがしとらへんかというようなところもあったりして、その調査的なところも同時にやってるってことでありますので、ですから、既存の分もあり新しく掘った分もあるということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）すみません。当初、第1団地にあった井戸の所有者は一体誰なんですか。それが一つと、そこにあります工場に配水をする、その責任というのが町にあるのかどうか、この2点を伺います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）最初に第1団地を形成する計画の中で、土地の造成と水に係るものは町という形の中で稼働して現在に至っておりますので、ですから、井戸水を掘削をしたりとか、あるいは、ちょっと上手に配水池があるというふうに思いますが、配水池だとか、それと、工場まで行くまでの配管ってところは従来から町としての責任の中で負担をしてきてるというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そうすると、当初の分は、いわゆる水が出なくなったということで新しいのを掘ったと。それは今回の補助事業でオロチさんが取得された。要は、今後はその井戸についてはオロチさんが所有されるということで捉えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）所有ってどうか、今回の分はもう先行取得でお願いいたしますという、いわゆるオロチを休業させるわけにはいかないのという形でありますので、今回は事業主体オロチというふうになっておりますが、基本的にはうちがハード的な財源を補助しますので、最終的な整理は町が掘ったような形に、整理になるというふうに思いますし、管理は業者のほうでという話になるというふうに思っております。本来、町のほうが主体的に掘るということが筋ではあるというふうに思っていましたけど、緊急性があるのでこういった形になったということで、格別の御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）そこら辺りが、やはりこのときを機として何か整理されない、将来的に所有の話、会社であればそこに投資した経費というものがあるだろうし、それから収入として入ったものがある。やっぱり財務上の計算の方法もあろうと思えます。そういうこともありますし、やはりそこに水を供給する町としての責任、あるいは、まあ責任ですね、そこら辺りをしっかり整理しないと、次壊れたときに、じゃあどうされますかと。やはりそこら辺りがいいタイミングだと思うんですよ。予算もない中で先に、これは仕方ありません、緊急事態ということでね、町長が説明されたとおりなんですけども、やっぱりそこら辺りを、この機を捉えて、しっかりと、木材団地全体の話になるのか、あるいはオロチの話になるかもしれません。本当に話を聞くとオロチだけが使ってるんじゃないよということもありますしね。そこら辺りは、せつかくということではないですけども、本当に今日を機に整理していただきたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）以前にもやっぱりそういう覚書じゃないですけど、文書化したものがありますので、今回もそのようにしたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）次に、87ページ下段から88ページ、建設課について質疑を許します。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）最終ページの公共土木の施設災害の復旧作業という項目、事業説明の中に、ここに残工事という表示があるんですが、残工事を行い復旧を図りたいと。この経過、どういう残工事があるのかについて、まず御説明をいただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御質問の花見山線の災害復旧工事の残工事についてです。この事業は30年の災害復旧工事ということで、31年の3月に災害復旧工事を町内の業者のほうに受渡しを終わっております。当初、工期は9月の25日の契約ということではありましたが、他の町内、このときに災害復旧工事、町内業者、かなりの数を受けていただいておりますので、9月までにこの花見山線を含めて、ほかの2か所は完成しましたが、花見山線の補償契約が遅くなりまして、3月いっぱいまでの完成にならなかったという経過があります。

基本的には、最初の報告事項でもありましたが、補助事業を受けておりますので、繰越しが間に合わないということになりますと財務局協議等を取って事故繰越の手続を取る必要がありましたが、工事が間に合わないということが3月に分かったことから、この工事を部分完成ということで元年度分の事業を打ち切りまして、事故繰越ができないということから、今回、補正予算で、この部分、950万円の執行をお願いするところです。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）まず、元から聞かんと分らんのですが、覚えておられますので。元来の工事費が幾らだったかということが1点と、それと、部分といたしても半分なのか10分の1なのか分かりませんが、完成した率はどれぐらいですか。今回出されるのが未完成部分は差し引いたものから、何%になるのか、まず、取りあえず、その2点をお聞かせください。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）この部分、先ほど3つの工事を含めて契約額は2,730万円、ちょっと丸めてますが、約2,730万円で契約しております。出来高の完成しましたものは、そのうち完成が2,060万円、進捗率は75.36%です。ですので、4分の3、この工事は完成しておるという状況です。それを別件工事、残工事としてもう一度積算をし直して、多少の余裕を帯びておりますけども、950万円を今回お願いしてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）75%まではできたけど25はできなかったと。先ほど説明では、ほかの災害が多くてできなかったということですが、やはり発注した工事というのは役場内にも指導監督をする担当がいたりとかするんだろうと思います。

それと、私あんまり詳しくないんですけど、建設業協同組合ですか、この辺りが支援をなぜしなかったのか。

それと、ちょっと業者分かりませんが、この業者が的確であるという、指名審査あたりの責任についてお考えをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）最初に、発注した工事の指導監督というところでありまして。基本的に、発注した工事につきましては職員が監督員ということと、前年度までは補助監督員ということで臨時職員を1人つけて、工事の執行、進捗、協議、そういったものを監理させております。ここの現場につきましては、一番最初に申し上げましたように、立木の補償契約、移転、これが遅れていることが起因しております。その後、工事につきましては冬場の工事になりますので、当初の契約工程でいけば、約3か月かかればできるかなという計画になっておりますが、年末に引渡しを受けて冬期間の施工、今年は雪が少なかったですけども、やはり冬場の施工というものにはいろいろな支障がありまして、3月31日までに完成しなかったというところです。

あと、他の協議会ですか、そういったところの協力体制というところでありまして、まず、業者さんにつきましては、町の建設業協会には加入をされてないところではあります。ただ、それは、協会としては大規模な災害とかそういったものに対しては、県や町、そういったものに御協力いただいて、今回もこれほどの発注した災害復旧の工事を協会と

しては受けていただくと同時に、この業者さんと町の工事を3件、4件受けていただいた中でありませぬ。ただ、請け負ったからには業者さんは施工するに当たって、自社の社員で足りなければ下請負業者とか、そういったものを確保しながら進めるというのが原則でありますので、その点におきまして、ここは下請契約というものを結ばれてたというふう

に思っております。あと、指名審査で的確なのかというところでは、基本的に町内業者につきましては、県の業者格付ということで、A、B、C、D、土木なり、管工事なり、のり面なり、そういったものの格付があります。その中であれば、県の格付を持っておれば、基本的には最低限その能力はあるんだらうということ、あえて審査会までは開いておりませぬが、ルール上、工事費に応じた格付を指名してるという状況であります。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）経過は分かりましたけれども、それで、心配するのは完成した約75%の支払いは2,060万された。まだ残工事分が今回の950万で発注しますよということですが、先ほども協議した言われましたけど、災害もいろんな災害があるんですが、これは激甚だったのでしょうか、まずそれを一つ。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）30年に発生しました災害は、全て公共土木災害は激甚扱いになっております。補助率も89%程度だったと思っておりますが、通常の補助率よりは高いという状況でした。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）そういたしますと、この2,060万は補助率の高い激甚で支払いができたけれども、残りの25パー、950万は一般財源ですということになれば、これが全部激甚できておれば一般財源を出す必要もなかったわけですね。そうすると、実質、町の持ち出しが多くなるというふうに見えるんですが、まず、そういうことで理解でいいのでしょうか。

これまで地方債であったんですが、一般財源をもってということになりますと、いわゆる、これが町単独の災害復旧事業債が使えるのかどうか。従来は多分、補助、災害復旧事業債でいけたんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

今回、89パーということですから、全体事業量の1割部分と950万ということになると相当な町とすれば損失になるわけですが、そこら辺は私の考えとるようなことではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）議員御指摘のとおりです。現在、補正予算につきましては、花見山線の950万円に相当するものは一般財源で計上しております。御指摘のとおり、これが完成しておれば、先ほどの89%の国の補助と災害復旧事業債ということで、過疎債と同じような高率の起債を充当できて財源としてできたというところでありませぬ。

今回、公共土木災害の補助金につきましては、基本的には3年間の実施があるというところで、3年目にもう一度、補助金の再計算をするような制度がっております。ただ、現在の段階は、当初の30年度に配分された予算が完成しなかつたので、今のところ一般財源をもって実施をしながら3年目の補助金の調査を受けるというところで、5月の終わりぐらいに国のほうに申請文書を出しております。これが認めていただければ約850万円の国の補助金が充当できるというところと、それが認められますと、別の起債も100万円程度になれば充当できる可能性があるというところで、今回は一般財源でお願いしておりますが、国の補助金、起債のほうを求めるとことは同時並行して行います。それが認めていただければ、今度は財源について、結果について補正のほうで歳入の補正をしたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）もう1点伺いますが、この中に公有財産の購入費10万円というのが入っておりますけれども、これはどこの何を何のために買われるわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）この公有財産購入費は、今までありました花見山線におきまして、今、工事用道路を借地というか、借りて仮設をしております。最終的に、工事が完成したときに元の道路の敷地以外にはみ出せば買収をするというところで協議をかけておりますので、ちょうどここは地籍調査の測量が終わるところと、完成した後に完成した状況を照らし合わせて、今のところ用地をお世話になる必要があるということで10万円を組ませていただいております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）この際、課長のほうにもお願いをしておきたいと思うわけですが、職員も若い職員だったと思いますけれども、育てていただきたいと思ひますし、業者の方もこういうことがないように、こういうことを起こせばどれだけの迷惑がかかるかというやなこと、そこはちょっときつく課長のほうから指導もいただきたいと思ひますが、いずれにしても、この例が将来にわたってプラスになるように、ひとつ大変でしょうが願ひしたい。

それと、今御説明いただいた、起債を再充当していただけるようなこともあるという方法ですので、その部分についても大変ですけれども、ぜひ努力していただければ。いわゆる一般財源全部ということが、9割あたりで収まるということでございますので、そちらのほうの事務も置かずに、ぜひ成就するようお願いして私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）関連して、同じことをまた聞くようになるかもしれませんが、一番は、これが遅れるというのが認識されたのが3月になってから遅れるという認識で、事故繰りができなかつたというような報告がありましたけど、実際にこれが、要するに年度内に終了しないというのが本当に分かつたのが3月ということで間違いのないわけですか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）工事業者のほうからは、基本的には毎月の進捗ということ、職員のほうというか、私のほうは、事業工程表ということで工事の進み具合をチェックしながら進めています。最終的に間に合わないということで県と協議したのは3月というところですが、先ほど、当初の工程でいけば、条件がよくて3か月でできる工事ですから、1、2、3か月、順調に進めば終わったかもしれません。

ただ、そうしたことがあります、それをやるがために立木の移転をして引き渡したものがずれ込んだのが一因となっておりますので、繰越しの報告のときにもお話ししましたが、やはり用地補償の早期完結が工程の影響に当たるとしている案件の中の一つであります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この用地交渉が必要であるというのは、どうもお話聞くと、起工測量で用買の必要性があるというのは分かつておられたということで、これ、要するに契約を最初に結ばれた期日はいつになるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）用地交渉の契約は12月の3日です。工事のほうは、発注のほうが先ですので3月29日、昨年というところ、ですので、3月29日契約して間なしに補償交渉を進めて準備ができれば、何もなければ当初の工期の9月25日に完成したというのが実情です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）うちのほうの職員も、今、先ほど同僚議員もおっしゃられましたけど、業者と日南町との契約という形でこの事業が発注され、要するに、やってください、やらせてくださいということで契約が結ばれて始まるわけで、それには、今、先ほどおっしゃられましたけど、出来形報告ですか、が毎月あって、その進捗を十分双方で認識し合いながら、3月29日に契約されたということで。その中で用買が発生して、その用買に手間取って12月に用地買収がやっと済んだと。それから工事をして、1、2、3月で終わるはずのやつが、雪が降ることがあって3月末には終わらなかつたというような今、理由ですが、大体、流れ的にはこういうことで結構ですか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）説明がまずくて申し訳ありません。

工事の契約は昨年31年の3月29日です。その後、すぐ補償契約が済んで業者のほうに現場を引き渡せば、9月当初の予定の9月25日に完成したと思われませんが、その補償契約が12月3日、年末までできなかつたということで、業者に引渡しが遅れたということが一つの要因です。

工程的には約3か月でできるという契約工程でしたので、条件がよければ1、2、3月できたであろうと思ひておりましたが、やはり冬場の仕事、それと、そういったものが関係して3月末までに75%までしかできなかつたということです。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）えらいすみません、ちょっと分からんところが若干あるもんで、もう一度聞くわけですが、要するに3月29日にこの工事の契約をされて、正式に相手の事業者と契約を結ばれたのは用地買収が済んでから契約をされて3か月ということですか。要するに、用地買収が遅れて12月までずれ込んだということですか、ち

よっと分かりかねるもんで。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）簡単に言えば、用地補償が契約を終わっていないのに工事のほうを先渡しをしたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）先ほど同僚議員がおっしゃられましたけど、やはり町のほうの予算に対して、今、ある程度の損害を与えとるいう事態が発生しとるわけでありませう。やはり用地補償が遅れて、それがいつまで気がつかなかったのか。早くやらにゃいけんというの十分分かっておられるとは思いますが、それが3月29日に契約してから12月4日に完了するまでの間、約9か月ですか、随分時間を要しとるわけですが、その間に、何か、分からなかったというかな、気がつかなかった、遅れとるんじゃないかなというような指摘は課長として担当者のほうにされたわけですか。

やはり、担当者が若いので育てていただきたいというのは大変自分たちも強く思っとるもんで、その点、課長のほうから担当者のほうに指示を出されたのか、出されているとは思いますが、その点の対応についてちょっとお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）担当課長としてということではありますが、事故繰越のときにも弁解にはなってますが、理由につきましては、用地関係で協議なり交渉がまとまらなかったのことで繰越し理由にはしとります。ただ、実際のところは、職員のほうが用地交渉なり協議なり、そういったものを詰めて実施できなかったの、事故繰越の中にもありますし、繰越計算のほうにも明許繰越しのほうにもあります。今回のものにつきましては、事故繰越の手続が取れなかったので予算を再度計上させていただいたという形になっております。

いずれにしても、それぞれの現場について遅れてるという認識はありますが、これ以上、手いっぱい職員にできる範囲で、できる予算の取り方でやらざるを得ないというところがあってこういう結果になっておりますので、指導はしますが追い込むまでということとは考えて、そこまではできておりません。進捗に関しては、先ほどありましたように、遅れてるというのは私のほうでは認識しております。申し訳ありません。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）12月に用地補償契約ができて、1、2、3月に担当課のほうでは工事ができるであろうということでした。そこで工事契約を新たにその事業者と結ばれたという、首が回るとるけど。要するに12月から工事さばってください、さばりませうというような話のように自分取ったわけですが。その時点で遅れる要因が、もう12月に契約結ばれたときには3月にはできるという、相手事業者もその認識で契約結ばれたわけですか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）契約自体は、もう当初から用地補償が確保できてない段階で契約をしておりますので、今回の場合は、木の伐採が終わって引渡しを受けて、改めて契約することはありません。なので、ここで間に合わないということになれば、3月までにできるほどを減額して変更契約を結ぶというのが、事業の進め方が基本です。

なので、当初契約しました今年の2年の3月の25日までには終わるだろうという判断で工事は進めております。結果、間に合わなかったということが起こったというところがあります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）話ができるときに相手事業者のほうで、3月25日ですか、その工期というのが。それにはちょっと間に合わないよというような話、お互いの話合いの中でそういうことが出とったらそれなりの対応もできたではないかと思うわけですが、その点、お互いの話の中でそういった話がなかったということですか。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）業者とのやり取りの中では、11月末までに引渡しをしてほしいという話があります。それが結果的に12月の20日引渡しになりましたので、約3週間。それに年末年始を加えると、結局、1か月以上遅れてるというところが原因になります。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）今話を聞きますと、日南町のほう、発注されました建設課のほうにも落ち度が相当あるように感じるわけですが、やはりこういった緊急を要する災害復旧、特に激甚災害で日南町至るところで災害が発生していて、この事業が本当こういう形で残ってしまったということは、いろいろ多くの事業を抱えておる中で大変えら

かったとは思いますが、やはりこういうことがないように監督のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）次に、89ページ教育課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）教育の在り方検討会の設置をされて協議をされるということなんでありますけれども、本年3月に教育大綱と教育振興計画を策定されて、現在、それに基づいて進められておりますけれども、その中に、コミュニティ・スクールっていうところは推進をするということがありますが、その在り方検討会、ゼロ歳から高校生までの教育の在り方についてというところの方向性について全員協議会で聞きましたけれども、改めて町長に伺いたいと思ひます。この検討会での検討事項について伺ひます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に、先ほど言ひましたように、ゼロ歳から高校生までの含めた形での今後の教育の在り方についての再検討をお願いをしたいというふうに思ひてまゐります。大綱あたりがもちろんありますけれども、それも含めてだろうというふうに思ひてまゐります。ただ、計画は計画ですので、それは日南町としての計画でありますので、それを尊重していただくことは当然のことだろうと思ひます。

ただ、この在り方の中で、前回というか、いわゆる日南小学校の統合の前にもこういう形の中でいろんな専門の皆さん方にもお集まりいただいて協議していただいた経過があります。例えば、統合当時前の1年前とかの話ですので、通学路あたりのバスあたりをどうするのかとか、いろんなところのそういう部分も含めて、在り方会議の中でやっていたら、例えば校訓あたりをどうするかというような、いわゆる示唆も入っております。あと、ふるさと教育あたりも推進すべきだというような内容の結果もいただいておりますが、そういった形の中で同じような形になるというふうには思ひておりますが、少しやはり今回の場合は、大きな項目はそうなんですけれども、やはりもう少し具体的なところの項目も踏み込んだ形で、それを目指すには何をするのかというところまで私はお願ひをしたいというふうに思ひてまして、要は、より実践をされる皆さんも理解して、行動ができる形は何なのかというような、少し踏み込んだ形での私是在り方会議の内容にさせていただいたというふうに思ひてまゐります。

大きな項目については、そんなに変わることはあまりないというふうには思ひておりますが、やはり具現化するがための在り方というところも含めてお願いをしたいというふうに、今回の場合、私は思ひてまゐります。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）総合教育会議の中で町長も、統合前の状況と統合後10年の状況をしっかり確認しないと次に進めないというような、そういう趣旨の発言もされておまして、検証というのは必要だろうと思ひますし、大綱や振興計画の中でさらに深めていくというのは大切な検討だと思ひますが、町長、明確に発言がなかったんですけど、具体的な項目について検討をというふうに言われましたが、どういうことを想定、コミュニティ・スクールは書いてありますけれども、小中一貫教育等についてさらに踏み込む意思があるのかどうなのか、その辺についても説明願ひます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）前回の在り方会議の結論の中で、基本的には小中一貫というのがベースでありました。確かに文言とすれば保小中一貫の方向性の記載もありました。ただ、今回の場合は、10年ちょっとたってという今日の中で、一つの視点とすれば、私は保小中一貫の在り方というのを明確にさせていただきたいというふうに思ひてまゐりますし、近隣あたりは義務教育学校とかというような動きもあるというふうに思ひておりますが、それがいいか悪いかというところを私は思ひてる、内容的に理解まではし切れてないというところはありますけれども、やはり保小中一貫というところの中でのやっぱり在り方を中心には、中心というよりも、一つは考へていただきたいというふうに考へております。

○議長（山本 芳昭君）令和2年度日南町一般会計補正予算（第2号）について、質疑漏れはありませんか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）先ほどの土木費の公共施設の災害復旧の関連でありますけれども、事故繰越の中にもありましたよね、補償が遅れて工事といひましょか、事業全体を繰越さざるを得ない事例というのが数件見受けられます。災害復旧ですので、説明があつたように、30年度中にどうしても発注手続を取らなければならない。用地確保や立木補償がその後になるというのは理解できますけれども、一般的に言へば、用地確保ができてから工事請負されるのが普通だろうと思ひますけれども、その辺の認識と併せて、用地交渉、立木補償の交渉術といひましょか、交渉に向かう技術なり姿勢なり、この辺りは

建設課長も非常に苦心をされてるようでありますけれども、その辺について今後どのように対応されようと考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的に災害がたくさんありました。それは工事発注するまでの事務量というところも本当に大変なことだろうというふうに思ってますし、それを受けていた業者の皆さんはもう通常の部分も含めてですので、本当に、どういしょうか、言葉的に悪いかもしれませんが、無理をしてでも受けていただいたというような状況だろうというふうに思っています。当然、既存の予算事業というところもありますので、特に削ることはできないという部分がほとんどだろうというふうに思っています。ですから、イメージとして本当に現場の職員の皆さんも、今本当に多忙だろうというふうに思っていますので、ですから、昨年度あたりも土木の技術士を採用したいなということを手挙げをさせていたるところでございまして、なかなか実績には至ってないというのが現状であります。どういしょうか、そういったところが現状であるという認識は持っておりますので、今後とも技術士あたりも採用していく計画は引き続きつなげていきたいというふうに思っていますし、また、あと、用地の交渉は技術とか直接的には資格はなくてもできるというふうに思っていますけども、行政全体としてのやはり職員増はこれからはあるというふうに思いますが、委託に出すというような考え方もあるかもしれませうが、ただ、この部分については、なかなかそういう部分には至らないのかなというふうに思っていますので、行政全体の分野の在り方も今後の在り方として、部分的には民間委託とかそういったことしながら、全体のバランスを取るようなことをしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）町長の言われることは理解できますが、やっぱり農林課あたりでも用地交渉があります。用地交渉が遅れることによって、町も大変ですけども、事業者のほうも受注はしたがいいけど着工できないというような非常な不利益もあるわけでありまして、その辺のところ、いわゆる用地交渉についてももう少しレベルを上げていただく必要があるかと思いますが、副町長、その辺、事務監督としてどうお考えですか。

○議長（山本 芳昭君）丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君）おっしゃることはごもっともでありまして、直接木工関係で行ったわけではありませんけども、このたびにおいては、建設の関係では行かせていただきました。住民の方につきましても、本当にこれまでいろいろ管理されてきたところ、大切な土地でありますので、その部分は、言われることは十分に分かっております。それで、うまい具合に、その理解をしてもらったり協力をさせていただくところは体験をしたところがあります。ただし、十分に言われることに答えられるというところはないんですけども、これは、もしかしたら本当に時間がかかるところだと思いますけども、焦れば焦るほどだんだんと延びていくところもありますので、十分に注視しながら努力をしていきたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）議案第66号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号から議案第66号までの3議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第66号までの3議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第12 令和2年請願第2号 から 日程第16 令和2年陳情第4号

○議長（山本 芳昭君）タブレットの請願・陳情書ファイルをお開きください。

日程第12、令和2年請願第2号、日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書を

提出するよう求める請願、日程第13、令和2年請願第3号、選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書提出を求める請願、日程第14、令和2年請願第4号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書、日程第15、令和2年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情、日程第16、令和2年陳情第4号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情、以上、請願3件、陳情2件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、タブレット1ページ及び9ページの文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

ついては、今期定例会の会期中には審査を終了され、6月23日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会することに決定しました。

ついては、6月23日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後3時04分散会
